

学長定例記者会見要項

日 時： 平成30年4月18日（水） 11：00～11：45
場 所： 法人本部第二会議室（小白川キャンパス法人本部棟4階）

発表事項

1. Highly Cited Researchers に城戸淳二教授が4年連続で選出
2. 福島和樹助教が科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞
～実用性に優れた機能性バイオマテリアルの開発で若手科学者賞～
3. 報告書「充実した学生生活を過ごすために」について

お知らせ

1. 高校生朗読コンクール出場者・群読劇出演者を募集
2. 大江町の青苧の特徴をDNA解析で解明
3. 平成30年度山形大学農学部公開講座
「植物とそれを取り巻く世界～科学の目で俯瞰してみよう～」について
4. 公開講座「小説を書こう！」受講者を募集します
5. やまがた夜話の開催について

(参 考)

- 次回の学長定例記者会見（予定）

日 時：平成30年5月10日（木） 11：00～11：45
場 所：法人本部第二会議室（小白川キャンパス法人本部棟4階）

学長定例記者会見（4月18日）発表者

1. Highly Cited Researchers に城戸淳二教授が4年連続で選出

学術研究院 教授（機能高分子工学） きど じゅんじ
城戸 淳二

クラリベイト・アナリティクス取締役 たなはし よしこ
棚橋 佳子

2. 福島和樹助教が科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞 ～実用性に優れた機能性バイオマテリアルの開発で若手科学者賞～

学術研究院 助教（高分子・有機材料工学） ふくしま かずき
福島 和樹

3. 報告書「充実した学生生活を過ごすために」について

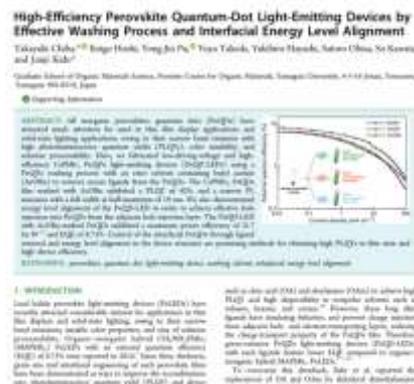
理事・副学長（教育担当） やすだ ひろのり
安田 弘法

平成30年（2018年）4月18日

Highly Cited Researchers に城戸淳二教授が4年連続で選出

【本件のポイント】

- 世界的に影響力の高い科学者を選出する「高被引用論文著者」に城戸淳二教授が4年連続で選出
- 高被引用論文著者に選出された日本の機関に所属する研究者は73名、城戸教授は材料科学分野で選出
- 東北エリアの大学では東北大学及び山形大学のみ



【概要】

世界的な情報サービス企業であるクラリベイト・アナリティクスは、論文の引用動向分析から、世界的に影響力の高い科学者として、 Highly Cited Researchers (HCR： 高被引用論文著者) を選出し、Material Science (材料科学) 分野で城戸淳二教授が4年連続で選ばれました。

◆Highly Cited Researchers (HCR： 高被引用論文著者)

クラリベイト・アナリティクスが科学研究の各分野において、高い影響力を持つ科学者を論文の引用動向から分析したもので、今回は、全世界では約 3300 名、うち日本の研究者は 73 名選出されました。

今回の HCR は、過去 11 年（2005 年 1 月～2015 年 12 月）のクラリベイト・アナリティクス論文・引用データから、各研究分野においてトップ 1%の被引用数を持つ、インパクトの非常に高い論文を一定数以上発表されている方が選ばれており、城戸教授は、4年連続での選出です。

日本の機関のうち、最も多くの研究者が選出されたのは理化学研究所の 11 名、大学では大阪大学 8 名となっています。東北エリアに限っては、東北大学の 3 名、本学の城戸教授という結果になっています。

<参考>

- ・ Highly Cited Researchers データベース：<https://clarivate.com/hcr/researchers-list/archived-lists/>
- ・ Highly Cited Researchers について、選出方法など：<https://clarivate.com/hcr/methodology/>
- ・ クラリベイト・アナリティクス社プレスリリース
- ・ <https://clarivate.jp/news-releases/2017/2017-11-15-Clarivate-Analytics-names-the-worlds-most-impactful-scientific-researchers-with-the-release-of-the-2017-Highly-Cited-Researchers-List>

お問い合わせ（メールアドレスの★は@に置き換えてください）

学術研究院教授（企画評価担当）浅野 茂

TEL 023-628-4189 メール k-kenkyu★jm.kj.yamagata-u.ac.jp

平成30年（2018年）4月18日

福島和樹助教が科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞 ～実用性に優れた機能性バイオマテリアルの開発で若手科学者賞～

【本件のポイント】

- 文部科学省では、科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めた者を「科学技術分野の文部科学大臣表彰」として顕彰しており、今年度受賞者に本学の福島和樹助教が選ばれました。
- 生体内分解吸収性を見込んだ機能性バイオマテリアル^(※1)の研究が評価されたものです。
- 本学からの若手科学者賞受賞は平成28（2016）年以來、3人目。



【概要】

本学の福島和樹助教（高分子・有機材料工学）が平成30年度科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞しました。文部科学省では、科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めた者を「科学技術分野の文部科学大臣表彰」として顕彰しており、「若手科学者賞」は、萌芽的な研究、独創的視点に立った研究等、高度な研究開発能力を示す顕著な研究業績をあげた40歳未満の若手研究者に贈られます。福島助教は、生体内分解吸収性を見込んだ機能性バイオマテリアルの研究に取り組んでおり、複数の機能性バイオマテリアルの開発に成功した実績があります。研究成果は、従来の技術よりも実用性に優れ、再生型人工器官や対耐性菌用抗菌薬などの次世代医療材料への展開と、今後の我が国の医療技術の革新に貢献していくものと期待されています。

【業績】

近年、薬剤送達などのナノ医薬や再生医療技術への注目から、生体内分解吸収性を有する機能性材料の開発が求められています。化学合成によって人工的に生成される高分子材料（化学合成ポリマー）は天然・生体高分子に比べて生産性や加工性の面で利点が多いものの、既存の化学合成生分解性ポリマーには側鎖^(※2)への機能付与や化学修飾に関する選択肢が乏しく、分解性の機能材料の開発は進んでいませんでした。

福島助教は、酵素によって分解される化学合成ポリマーの1つ、脂肪族ポリカーボネート(APC)に着目して、側鎖に様々な化学機能を簡便かつ効率的に付与する技術を開発し、その側鎖の構造によって様々な性質を示す化学合成生分解性ポリマーを開発してきました。従来の類似研究が、ポリマー合成で完結しているものが多かった中で、合成から生物学的機能の評価まで行い、生分解性の抗菌剤や抗血小板付着性材料などの新機能材料の開発に成功しています。

抗菌剤開発においては、一部に廃プラスチックを活用している点、ナノ繊維状の分子集合体が真菌（カビ）の殺菌効果に有効であることを見出した点が、福島助教の独創的かつ新規性に富んだ成果として認められました。また、最近ではポリマーの主鎖^(※2)と水との相互作用に視点を置いて、抗菌剤にも重要な生体親和性との関係を解析し、抗血小板付着性材料^(※3)の設計の基盤とした点も独自性の高い成果として評価されました。

【今後の展望】

福島助教の成果は、現行の抗菌薬に耐性を持つ病原微生物による感染症に対する新しい戦略、閉塞を起こさず血管の再生を補助する吸収性の人工血管、などへの展開が期待されます。医療工学機器の開発は、容易ではなく、長期間を要するものですが、今後は、民間企業や医療機関と連携した、製品化を目指したより実践的な評価への移行を進めていくとのことです。

お問い合わせ（メールアドレスの★は@に置き換えてください）
学術研究院助教（高分子・有機材料工学）福島和樹
TEL 0238-26-3759 メール fukushima★yz.yamagata-u.ac.jp

※用語解説

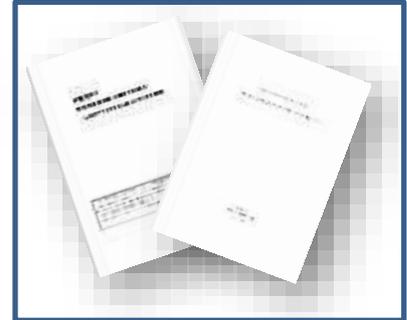
1. 機能性バイオマテリアル：細胞や生体分子との相互作用を制御するなどの高度機能を備えた医療用材料
2. 主鎖、側鎖：一定の構造が繰り返し鎖状に結合してできている高分子化合物では、一本の鎖の形の構造のほか、枝分かれ構造のものもあり、最も長い連鎖で幹にあたる部分を主鎖、枝分かれした部分を側鎖という。
3. 抗血小板付着性材料：表面に血小板を付着させない材料、血小板の付着は血栓形成のもとになり、人工血管閉塞の原因となる

平成30年（2018年）4月18日

報告書「充実した大学生生活を過ごすために」について

【本件のポイント】

- 学生が充実した大学生生活を過ごすために、教育担当理事の下に組織したワーキンググループにおいて、学生生活の実態や学生の悩み、教員の職務の現状や悩みの把握に努め、その対応を検討した報告書。
- 学生および教員へのアンケート調査等に基づき、本学における学生や教員の大学での生活の現状と課題およびその改善策について検討。
- 各種調査報告書等を参考に、学生の事故防止に向けた取り組みとして、学生指導に関する「手引き」を作成。



【概要】

山形大学では、平成29年10月に学生の事故に係る総合対策本部を設置し、大学全体として、再発防止対策及び学生のケアに取り組んできた。その一環として、教育担当理事の下、教員5名により組織したワーキンググループでは、本学における現状、今後の課題と対策について検討を重ねた。

報告書では、学生諸君が充実した大学生生活を過ごすために、学生生活の実態や悩みを調査し、そのような悩みや課題への対応を検討した。さらに、学生諸君が学生時代に多面的な影響を受ける教員について職務の現状や悩みを調査し、教員が学生にきめ細やかな教育や支援及び指導を行う上での必要事項についても取りまとめた。（詳しくは概要版および報告書を参照）

また、悩みを抱え精神面で不調な学生への指導は、繊細でありかつ確かな判断を要することから、報告書とは別に、学生対応の「手引き」としてまとめた。これは、今後の学生の事故防止および学生生活の充実に向けて活用する。

【報告書の構成】

◇報告書「充実した大学生生活を過ごすために」

—学生と教員の大学生生活の現状と悩みや課題およびその対応について—

- 第1章 大学生の自殺の原因と動機および悩みの状況
- 第2章 本学の学生の悩みとその対応
- 第3章 本学の教員の悩みとその対応
- 第4章 充実した大学生生活を過ごすための課題と対応

◇手引き「教職員向け学生の事故防止に向けた取組みのための手引き」

- I 大学生の自殺の現状
- II 学生対応の基本 キーワード：「気づく」「つながる」「つなげる」
- III 危機対応 キーワード：「命を守る」「つながる」「つなげる」「つながりあう」
- IV 具体例
- V 事後対応の原則

お問い合わせ（メールアドレスの★は@に置き換えてください）

教育・学生支援部学務課

TEL 023-628-4015 メール k-gakumu★km.jk.yamagata-u.ac.jp

充実した大学生活を過ごすために

—学生と教員の大学生活の現状と悩み及び課題とその対応について—

本報告書では、学生諸君が充実した大学生活を過ごすために、学生生活の実態や悩みを調査し、さらに、学生諸君が学生時代に多面的な影響を受ける教員に対しても、職務の現状や指導に関する悩みを調査した。これらの調査から浮き彫りとなった山形大学の教育や学生支援に関する課題について、その対応や改善策を提案した。

〔学生に関する現状や課題及び対応や改善策〕

1 相談しない・相談できない学生の深刻化する悩み

○大学生活の現状や課題等

- ・6割弱の学生が何らかの悩みを抱えているが（図1-1）、悩みを相談しない・相談できない学生が3割以上おり（図1-2a）、問題が顕在化した時には深刻な悩みとなる可能性がある。
- ・大半の学生は友人を相談相手としており（図1-2b）、友人等に悩みを話すことで悩みが解決した、あるいは解決はしないが気持ちが楽になるとの回答が8割を超えている（図1-3）。その一方で、大学はクラス制ではないため、コミュニティの拘束力が弱く、友人づくりの機会を逃す学生がいる可能性もある。
- ・各種の相談窓口が設置されているが、窓口が細分化された結果、どこで何の相談ができ、どのような対応がなされるのか不明確となっている。メール等の非対面式での相談希望者が多い。
- ・秘守性の高い学生相談の場合、相談員と関連する教員との情報の共有が難しい。

○対応及び改善策

- ・1年生全員必修の導入科目である「スタートアップセミナー（ホームルーム的役割）」やグループワーク形式の授業を増加させ、友人づくりのきっかけとなる機会を提供する。
- ・先輩等によるピアサポート制度の立ち上げやメール等非対面式での相談しやすい環境を作る。
- ・悩みや問題が深刻化する前に相談し、早期解決を図るため、オリエンテーション等で相談することの有効性と相談窓口の周知を徹底させる。また、学生相談窓口の細分化を解消するため、窓口を一元化した「学生総合相談窓口」を設置する。
- ・学生相談室相談員と教員との懇談会を開催し、相互理解と連携した学生支援体制を構築する。

〔教員に関する現状や課題及び対応や改善策〕

2 急速に多様化する学生に対する業務の複雑化と対応の遅れ

○大学生活の現状や課題等

- ・18歳人口の減少に伴う進学率向上により、急速に学生の多様化が進んでいる現状において、教員は各自の専門分野の教育や研究指導以外に、学生の生活面等における多岐に渡る学生指導力（人間力）が求められている（図2-1）。
- ・多種多様かつ複雑化した学生対応に時間を要することで、教員の6割が悩みを持ち、その約9割が「仕事の量や質」に悩みを抱えている（図2-2）。

○対応及び改善策

- ・授業方法や学生指導に長けている教員を講師とした研修等を実施し、多様化した学生の気質や考え方及び能力等を知り、それに対応する学生指導力（人間力）を深化させる。
- ・学生の生活実態や悩みを理解し、学生相談等の対応を学ぶため学生支援の研修会を開催する。
- ・教員が教育や学生指導に関して相談する相談窓口を開設する。
- ・教員と各種相談窓口相談員との連携を促進し、内容によっては関係委員会や専門担当者へ引継ぐことにより、問題の早期解決と教員の負担の軽減を図る。
- ・教職協働等による業務削減（効率化）を図り、確保した時間を学生指導に充てることにより、学生へきめ細やかな対応をする。
- ・教員採用では、教育力、研究力、学生指導力（人間力）を総合的に判断するため、テニユアトラック制度を導入するののも一つである。
- ・教員が「山形大学は、人間力を重視している大学である」ことを認識するため、人間力に関するステッカーを全教員に配布し、意識改革を行う。

図 1-1 大学生活において悩みがありますか(学生アンケート)

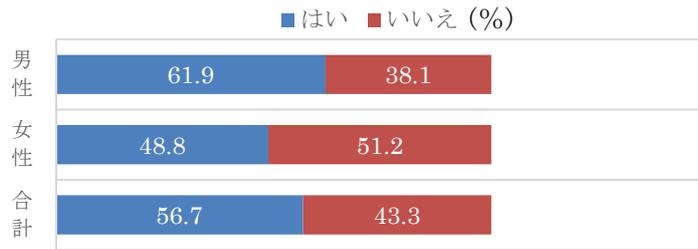


図 1-2a、b 誰に悩みを相談しますか(学生アンケート)

(学習、教員との関係、友人関係・恋人関係、家族関係、身体、心、経済の各項目合計)

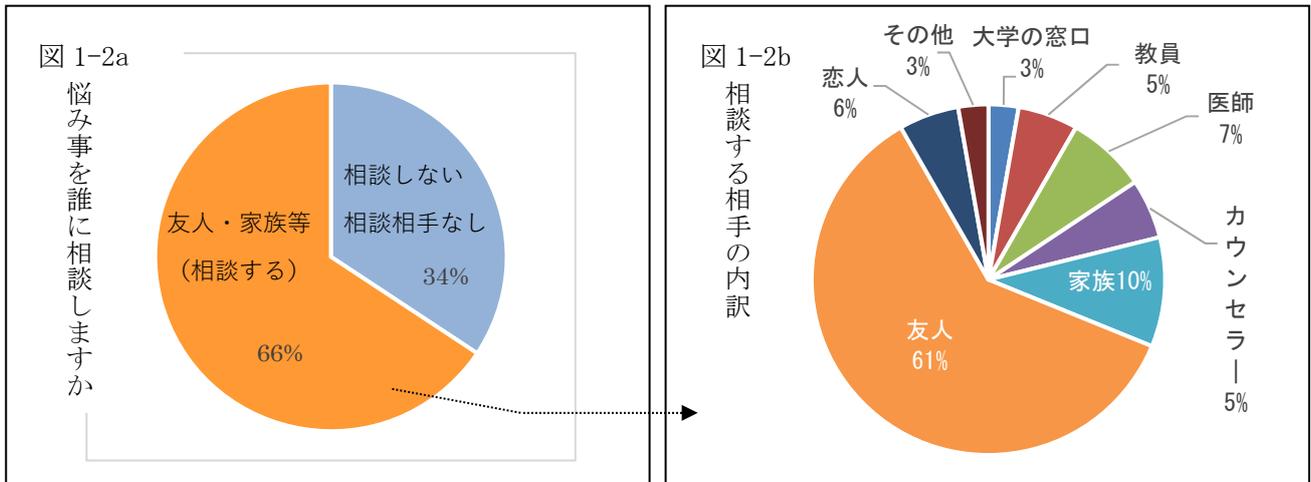


図 1-3 誰かに相談した結果、どうなったか? (学生アンケート)

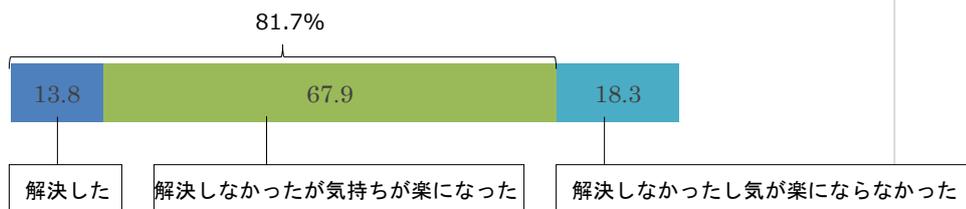


図 2-1 困難な学生指導の内容 (教員アンケート)

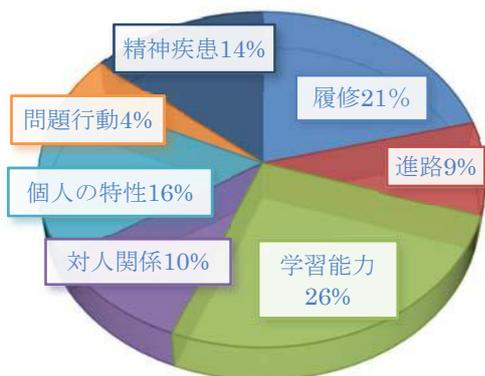
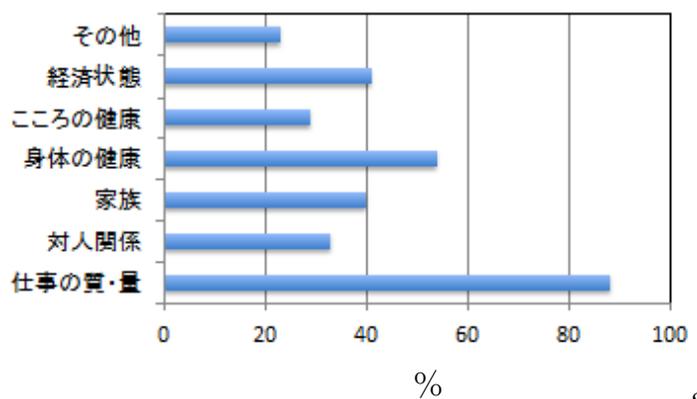


図 2-2 教員の悩みの種別 (教員アンケート)



充実した大学生活を過ごすために

—学生と教員の大学生活の現状と悩みや課題およびその対応について—

編集責任者

教育担当 副学長・理事

安田 弘法

目次

はじめに

第1章	大学生の自殺の原因と動機および悩みの状況	1
1-1	全国の大学生の自殺の原因・動機	1
1-2	我が国の大学生の悩みの状況	3
1-3	山形大生の悩みの状況	3
第2章	本学の学生の悩みとその対応	5
2-1	学生アンケートの概要と基本属性	5
2-2	学生生活全般的な状況調査	6
2-3	学生生活における悩みの調査(1)個人対個人の関係	7
2-4	学生生活における悩みの調査(2)個人対組織の関係	12
2-5	まとめ	14
第3章	本学の教員の悩みとその対応	16
3-1	教員アンケートの概要と基本属性	16
3-2	学生の悩みへの対応	17
3-3	学生相談室の利用満足度と要望	19
3-4	教員の悩みの種類	20
3-5	教職員カウンセラー	21
3-6	まとめ	22
第4章	充実した大学生活を過ごすための課題と対応	24
4-1	悩む学生は多いが、それを相談しない学生の深刻化	24
4-2	急速に多様化する学生に対する業務の複雑化と対応の遅れ	26
4-3	相談窓口の分散化と業務の不透明化	27
4-4	今後の課題と対応	27

はじめに

私たちは、日常生活の中で多くの人々と関わりながら生活し、数多くの悩みや困難を克服し人間として日々成長し続けている。そして、今までも、今も、これからも生きていく限りは、多くの悩みや困難に直面し、それらを抱えながら人生を過ごす。

このような状況は、大学で学ぶ学生諸君も同様で、学生諸君は大学に入学後、数多くの経験や挑戦を通じ失敗や挫折を繰り返しながら、多面的な悩みも抱え大学で生活している。そして、時には楽しみ、時には悩み、時には悲しみを通じ人間として成長し、人格を形成する。学生時代の悩みは、「修学や進路に関する悩み」や「友人との付き合いも含めた人間関係の悩み」が多い傾向にある。極めて少数ではあるが、時として悩みを解決できず自殺に到る場合もある。

平成 29 年度に学生の事故が発生した。その後すぐに学長の指示により教育担当副学長の下に 5 名の教員による「学生生活実態調査および対応ワーキンググループ (Student Life Working Group : SLWG)」を設置した。この SLWG は、多面的な視点から学生や教員の生活実態や悩みおよび課題を抽出し、学生諸君が充実した大学生活を行うための提言を目的とした。

本報告書では、前述したように学生諸君が充実した大学生活を過ごすために、生活の実態や悩みをアンケートで調査し、そのような悩みや課題への対応を検討した。また、学生諸君が学生時代に多面的な影響を受ける教員について職務の現状や悩みも調査し、教員が学生にきめ細やかな教育や支援および指導を行う上での必要事項も取りまとめた。これらを通じ、山形大学の教育や学生支援および教員の教育や研究指導に関する対応や改善策を提案した。

第 1 章では、全国の大学生の自殺に関する統計結果なども参考に「大学生の自殺の原因と動機および悩みの状況」について紹介した。そして、本学の学生および教員の悩みに関する調査結果を基に、第 2 章では、「本学の学生の悩みとその対応」、第 3 章では、「本学の教員の悩みとその対応」について検討した。最終章の第 4 章では、「充実した大学生活を過ごすための課題と対応」と題して、明らかにされた学生諸君や教員の悩みを取りまとめ、山形大学の教育や学生支援および教員の教育や研究指導に関する改善策などを提案し、今後、学生諸君が充実した大学生活を過ごす上での課題と対応について触れた。

SLWG メンバーの落合文吾、並河英紀、林博史、藤原宏司、安田淳一郎の各教員、および教育学生支援部職員の鈴木教之氏初め関係各位から、調査の取りまとめと報告書作成に多大なご尽力頂いた。さらに、富樫整保健管理センター長からは、報告書作成の上で貴重な助言を頂き、EM 部の鈴木達哉講師からはアンケートのシステム構築と結果の集計にご協力して頂いた。これらの方々から心からお礼申し上げる。また、本報告書の内容に関する全ての責任は、私にあることをお断りする。

平成 30 年 4 月 16 日

編集責任者

教育担当 副学長・理事 安田 弘法

第1章 大学生の自殺の原因と動機および悩みの状況

本章では、官公庁が公表している統計データを基に、全国の大学生の自殺の原因・動機、悩みの状況についてまとめた。また、山形大学「学生生活実態調査（2016年）」の調査項目の中から、本学の学生の悩みの状況についてもまとめ、全国データと比較した。

1-1. 全国の大学生の自殺の原因・動機

表 1-1a、b、c は、警察庁「自殺の状況」¹に掲載された結果を独自に分析し、大学生の自殺の原因・動機について、人数の多い項目から順に並べたものである（ただし、「その他」の項目は除いた）。データは、平成 26 年度～28 年度のデータを累計したものをを用いた。3 年間の自殺者数は男女計 1224 人、男子 950 人、女子 274 人であり、男子の自殺者数は女子の自殺者数の 3.5 倍であった。さらに、文部科学省「学校基本調査」²によれば、平成 28 年度の大学の学生数は、男子 1,625,898 人、女子 1,247,726 人であり、男子学生数は女子学生数の 1.3 倍であった。このことから、男子学生は女子学生よりも自殺率が高いことがわかる。

表 1-1a は、大学生の自殺の主な原因・動機について、男女を合算した結果である。自殺の原因・動機として、「学業不振」、「進路に関する悩み」、「就職失敗」など学業や進路に関する項目、「うつ病」、「統合失調症」など病気に関する項目、「失恋」、「学友との不和」など交友関係に関する項目の割合が高いことがわかる。

男子学生の自殺の主な原因・動機を表 1-1b に示した。表 1-1a と比較すると、自殺の原因・動機の順位は変わらないことがわかる。これは、男子学生の占める割合が高いことが一因である。女子学生の自殺の主な原因・動機について表 1-1c に示したが、男子学生とは状況が異なった。女子学生は男子学生と比べ、「うつ病」など精神疾患に関する原因・動機の割合が高く、「学業不振」、「就職失敗」などの原因・動機の割合が低い。一方、「進路に関する悩み」は男子学生と同様に高い割合であった。

¹ 警察庁「自殺の状況」<http://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jisatsu.html>

² 文部科学省「学校基本調査－平成 29 年度結果の概要－」

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1388914.htm

表 1-1a. 大学生の自殺の主な原因・動機（男女計、合計 1224 人）

	項目	人数（人）	割合（％）
1	学業不振	201	16.4
2	その他進路に関する悩み	184	15.0
3	病気の悩み・影響（うつ病）	144	11.8
4	就職失敗	71	5.8
5	失恋	49	4.0
6	学友との不和（いじめ除く）	44	3.6
7	病気の悩み・影響（統合失調症）	38	3.1

表 1-1b. 大学生の自殺の主な原因・動機（男子、合計 950 人）

	項目	人数（人）	割合（％）
1	学業不振	181	19.1
2	その他進路に関する悩み	152	16.0
3	病気の悩み・影響（うつ病）	92	9.7
4	就職失敗	63	6.6
5	失恋	34	3.6
6	学友との不和（いじめ除く）	31	3.3
7	病気の悩み・影響（統合失調症）	26	2.7

表 1-1c. 大学生の自殺の主な原因・動機（女子、合計 274 人）

	項目	人数（人）	割合（％）
1	病気の悩み・影響（うつ病）	52	19.0
2	その他進路に関する悩み	32	11.7
3	病気の悩み・影響（その他の精神疾患）	25	9.1
4	学業不振	20	7.3
5	失恋	15	5.5
6	その他交際をめぐる悩み	15	5.5
7	学友との不和（いじめ除く）	13	4.7

1-2. 我が国の大学生の悩みの状況

表 1-2 は、日本学生支援機構「平成 26 年度学生生活調査」³に掲載された結果を独自に分析し、大学生の持つ悩みについて、割合の高い項目から順に並べたものである。同調査では、各項目について「大いにある」、「少しある」、「あまりない」、「全くない」の 4 段階で回答する形式となったが、表 1-2 では「大いにある」、「少しある」を「ある」にまとめ、「あまりない」、「全くない」を「ない」にまとめた。なお、同調査の悩みについての質問項目は表中の 5 項目のみであり、男女別のデータはウェブサイト上には公開されていない。

表 1-2 より、「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」、「卒業後にやりたいことがみつからない」など、進路に関する悩みを持つ学生の割合が高いことがわかる。次に割合の高い項目は「授業の内容についていけない」という学業に関する悩みである。「学内の友人関係の悩みがある」、「経済的に勉強を続けることが難しい」という悩みを持つ学生も一定の割合でいた。

これらの大学生の悩みの状況は、表 1-1a で挙げた大学生の自殺の主な原因・動機と一部対応している。具体的には、多くの学生が悩みとして挙げている就職、進路および学業についての悩みは、自殺の原因・動機においても高い割合を占めていた。

表 1-2. 大学生の悩みの状況（男女計、計 45,577 人）

	項目	ある (%)	ない (%)
1	希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	69.9	30.0
2	卒業後にやりたいことがみつからない	40.8	59.1
3	授業の内容についていけない	35.2	64.7
4	学内の友人関係の悩みがある	17.9	82.0
5	経済的に勉強を続けることが難しい	17.3	82.5

1-3. 山形大生の悩みの状況

表 1-3a、b、c は、山形大学「学生生活実態調査（2016 年）」⁴に掲載されたデータを独自に分析し、山形大生の持つ悩みについて、人数の高い項目から順に並べたものである。表 1-3a の男女を合算したデータより、「就職・進学などの将来の進路」、「勉強意欲が湧かない」など、就職、進路および学業に関する悩みを持つ学生の割合が高いことがわかる。この傾向は、「平成 26 年度学生生活調査」の結果（表 1-2）に見られるように、全国データと共通していた。次に割合の高い項目として、「自分の性格」、「経済的な問題」、「友人との対人関係」などの悩みがつづいた。

表 1-3b、c は、男子学生・女子学生ごとのデータであるが、悩みの傾向に大きな違いはないことがわかる。

³ 日本学生支援機構「平成 26 年度学生生活調査」

http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/2014.html

⁴ 山形大学「学生生活実態調査（2016 年）」（学内限定ページ）

<http://kbweb.kj.yamagata-u.ac.jp/kyouikugakusei/pdf/stlife2016.pdf>

表 1-3a. 山形大生の悩みの状況（男女計、合計 2281 人）

	項目	人数(人)	割合(%)
1	就職・進学などの将来の進路	533	23.4
2	勉強意欲が湧かない	332	14.6
3	自分の性格	243	10.6
4	経済的な問題	224	9.8
5	友人との対人関係	152	6.7
6	アルバイト関係	149	6.5
7	自分の体調や健康	146	6.4

表 1-3b. 山形大生の悩みの状況（男子、合計 1060 人）

	項目	人数(人)	割合(%)
1	就職・進学などの将来の進路	234	22.1
2	勉強意欲が湧かない	161	15.2
3	経済的な問題	110	10.4
4	自分の性格	98	9.2
5	恋愛関係	82	7.7
6	アルバイト関係	69	6.5
7	友人との対人関係	66	6.2

表 1-3c. 山形大生の悩みの状況（女子、合計 1221 人）

	項目	人数(人)	割合(%)
1	就職・進学などの将来の進路	299	24.5
2	勉強意欲が湧かない	171	14.0
3	自分の性格	145	11.9
4	経済的な問題	114	9.3
5	友人との対人関係	86	7.0
6	自分の体調や健康	85	7.0
7	アルバイト関係	80	6.6

第2章 本学の学生の悩みとその対応

2-1. 学生アンケートの概要と基本属性

学生支援体制の改善策構築に資する基本情報を得るため、平成29年度の本学における在学学生（学部生および大学院生）を対象とした17の大問からなる匿名式のWebアンケート調査を実施した。平成30年1月10日から同年1月31日の3週間をアンケートの実施期間とし、設問内容はSLWGのメンバーで作成した。学生への周知は、広報チラシの掲示のほか、学生向けTwitterなど、SNSを利用して行った。

その結果、今回のアンケート調査では104名の学生からの回答を得た。回答者の学年、性別、居住形態の分布といった基本属性について最初に述べる。

回答者の学年の内訳を表2-1aに示した。回答者は低学年に集中しており、学部1年生からの回答が最も多かった。また、男女比は男性63名（60.5%）、女性41名（39.4%）となっており、2017年の学部学生の男女比64.8%：35.2%とおおむね一致していた。居住形態を表2-1bに示すが、一人暮らしをしていると考えられる「アパート・マンション」と回答した学生が最も多く65名（62.5%）であった。次いで、家族と同居をしている「実家」が30名（28.8%）であった。

今回の調査で得られた回答は104名であり本学在学学生数の1%程度であるため、回答者の属性についても全学生の平均的なものとは乖離している可能性もある。その為、調査結果の解析においても、全学生の平均的な傾向を示すものではないかもしれない。

表2-1a. 回答者の内訳

	男性	女性	合計
学部1年	18	10	28
学部2年	15	10	25
学部3年	13	13	26
学部4年	11	5	16
学部6年	1	1	2
大学院(前期(修士)課程)	4	2	6
大学院(後期(博士)課程)	1		1
合計	63	41	104

表2-1b. 回答者の居住形態の内訳

	男性	女性	合計
アパート・マンション	42	23	65
下宿	1		1
実家	15	15	30
寮	5	3	8
合計	63	41	104

2-2. 学生生活全般的な状況調査

次に、大学生活全般的な状況を把握するための調査を行った。まず、「あなたの大学生生活は充実している（楽しい、有意義など）と思いますか？」との問いに対し、男性・女性ともに3割程度の学生が「そう思う」、5割程度の学生が「どちらかというと思う」と回答しており、男女問わず約8割の学生はある程度の充実感を得ていることが分かる（図2-2a）。その一方、男女とも約2割の学生にとっては現在の大学生活において十分な充実感が得られていないことが分かる。

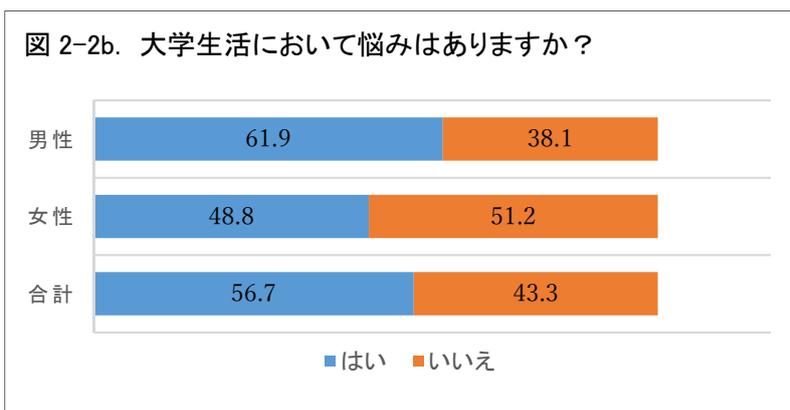
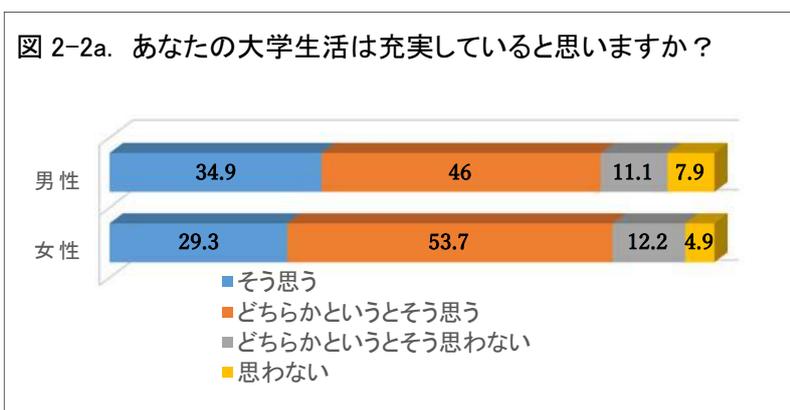


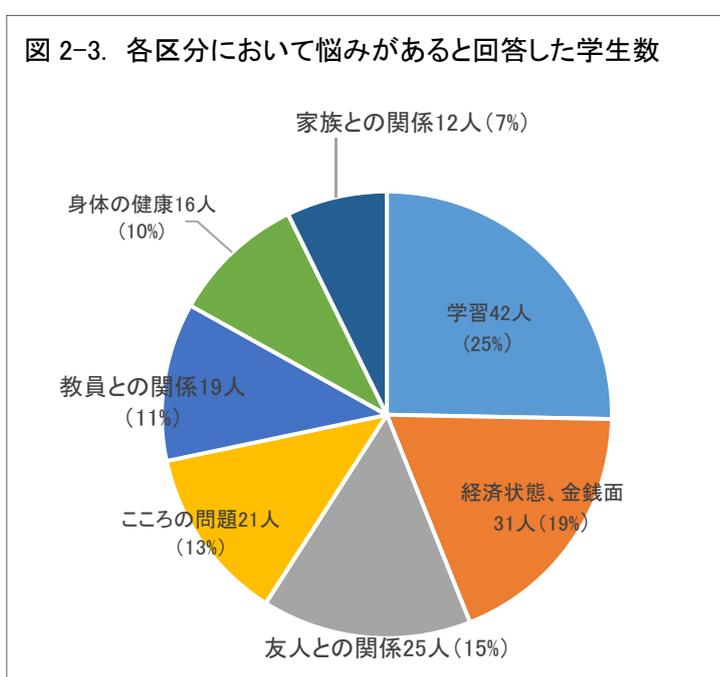
図2-2aの結果で約8割の学生が一定の充実感を得ている一方、「大学生活において悩みはありますか？」との問いに対して「はい」と回答した学生も男女とも約半数いることが分かった（図2-2b）。後述するように、学生の悩みは多岐にわたる。悩みに直面した際、学生は多くの戸惑いと不安感を募らせ、その悩みに対して何をしたら良いか分からず一人で抱え込むことで多くの心理的負担が生じる。その為、悩みを抱いた時の対処法を、悩みを抱くよりも前に知っておくことが重要である。悩みが千差万別であるのと同様に、悩みを抱き始める時期も幅広く

分布していることが予想される。また、これまでの調査により、入学時で既にこころの健康面で憂慮すべき学生が多い点も指摘されている。その為、大学生活が始まって間もない時期に、大学生活における悩みに関する説明・講義を全学生対象に行うことが効果的であると考えられる。例えば、入学時など新年度のオリエンテーションにて「どのような悩みであっても相談窓口があること、また、誰かに悩みを話すことで気持ちが楽になり、自身の考えをまとめることができること」を伝えることは、比較的容易に実施可能な対応策であると考えられる。また、1年次基盤教育のスタートアップセミナーやキャリア教育の中で、「ストレス社会の生き方を学ぶ」と題し、大学生活で直面する可能性が高いストレス・悩みの内容、そして、その悩みを抱いた時の効果的な対処法について、本アンケートの結果などに基づいて解説する。これにより、実際に悩みを抱いた時の対処法をあらかじめ知ることができる。特に、アクティブラーニングによる自己学習を利用することで、各自が考え、誰しものが悩みに直面する可能性があることを学ぶことが重要であると考えられる。また、1年次のスタートアップセミナーはホームルーム的な機能も有することが報告されている。その為、後期にもスタートアップセミナーを開講し、学生間の交流の促進や教員

との接触頻度を高めることも重要である。

学生間の交流を考えるうえで、大学生活においては学業のみならず部活動・サークル活動も重要な場であると考えられる。しかしながら、今回回答した 104 名の学生のうちサークルに参加していると回答したのは 72 名であり、残りの 32 名 (30.7%) はサークル活動には参加していない。山形大学では、サークル承認規定に「人間力を養う活動を含む」との条項がある。様々な学部・学年の学生より構成されるサークル内での活動により人間力を養成し、様々な問題に直面した際の課題解決能力の向上などへつながるものと期待している。そこで、各学生の人的交流を促進するためにも、サークル加入を促進させる取り組みなどを行うことも効果的であると考えられる。

2-3. 学生生活における悩みの調査 (1) 個人対個人の関係



次に、個別の悩みに対する相談相手および解決状況に関して調査を行った。ここでは、悩みを有する学生が、友人・家族・カウンセラー・教職員など、個人対個人の関係の中でどのような傾向を有するかを調査している。設問は「学習」、「教員との関係」、「友人・恋人関係」、「家族との関係」、「身体の健康」、「こころの健康」、「経済状態、金銭面」の 7 項目に区分し、それぞれに対して相談相手および解決状況を回答してもらった。各区分において「悩みがあると回答した学生数が図 2-3 である。最も多くの学生が悩みがあると回答したのが「学習」についてであった。大学に入学後、

高校までとの学習内容の違いに戸惑う学生、高年次になり高度な専門科目に理解が追いつかない学生など、多くの学生にとって学習は悩みとなりうる対象であることが窺える。また、「経済状態、金銭面」で悩みを抱える学生がその次に多い結果となった。次いで、「友人との関係」、「こころの健康」、「教員との関係」、「家族との関係」など、対人関係あるいは精神的な悩みが続いた。

これらの悩みを抱えている学生について、その解決状況について調査を行った。図 2-3 で悩みがあると回答した学生を対象に、誰かに相談をした結果の解決状況を「解決した」、「解決しなかったが気持ちが楽になった」、「解決しなかったし気持ちが楽にならなかった」の三つの選択肢の中から選択をしてもらったところ、「解決した」および「解決しなかったが気持ちが楽になった」と回答した学生が合わせて約 8 割に上ることが分かった (図 2-4)。すなわち、悩みを抱えている場合、誰かに相談をすることで解決あるいは気持ちの負担の軽減につながるということが分かった。やはり、一人で抱えるのではなく、誰かに聞いてもらうことが大きな役割を果たしていることが窺える。

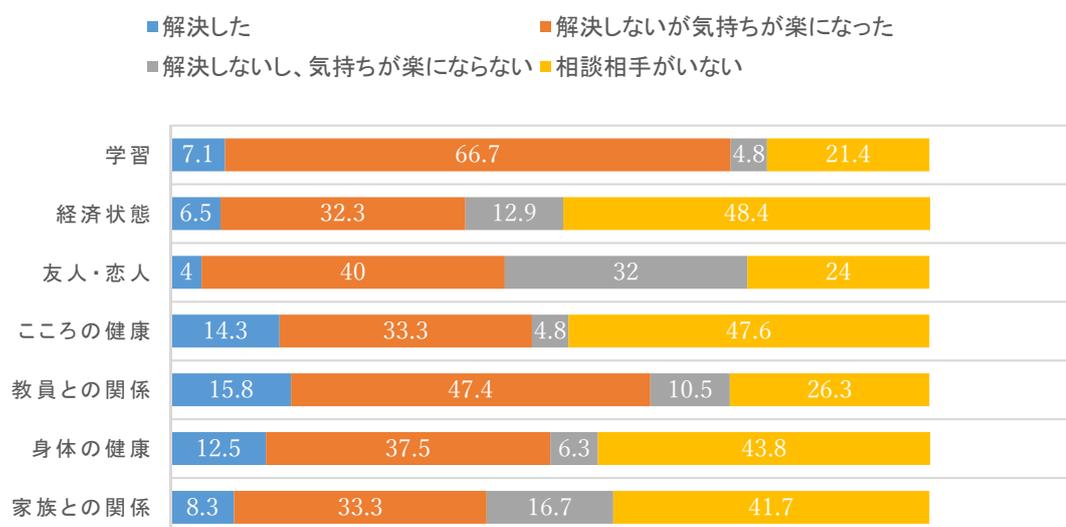
図 2-4. 悩みを有する学生が誰かに相談した際の解決状況



一方、図 2-3 の調査に対し悩みがあると回答しながらも、「相談相手がいない」あるいは「誰にも相談しない」と回答した学生が 34.5%にも上ることが分かった。図 2-4 の結果より相談することが一定の効果をもたらすことから考えると、相談することが困難な 34.5%の学生に対して、如何にして相談窓口などを利用してもらうのかを考える必要があると考えられる。

次に、図 2-3 の各項目の特徴を分析する。図 2-5 には、各項目における相談状況・解決状況をまとめている。

図 2-5. 各項目における相談・解決状況の割合の比較



「学習」について：悩みがあると回答した 42 名の学生中、相談により「解決した」場合は 3 名 (7.1%) と非常に少ないが、「解決しなかったが気持ちが楽になった」場合は 28 名 (66.7%) と高い。「解決した」と「解決しなかったが気持ちが楽になった」を合わせると 7 割を超えており、全ての項目の中で最も高い割合となった。すなわち、学習に対する悩みは相談をすることで解決・負担軽減につながりやすいことが分かる。一方、「解決しなかったし気持ちが楽にならなかった」場合は 2 名 (4.8%)、「相談相手がいない・相談せず」は 9 名 (21.4%) となっていた。また、相談相手は、カウンセラー・医師・教員・友人・先輩・後輩・恋人と幅広く分布していたが、家族へ相

談した学生はゼロであり、家族からの自立の一側面とも考えられる。

「経済状態、金銭面」について：悩みがあると回答した31名のうち、家族への相談によってのみ「解決した」と回答する場合が見られるが、それも2名（6.5%）と非常に少ない。また、「解決しなかったが気持ちが楽になった」場合が10名（32.2%）であり、7項目中で最も低い割合となった。「解決しなかったし気持ちが楽にならなかった」場合が4名（12.9%）。「相談相手がいない・相談せず」は15名（48.3%）と、およそ6割の学生において負担が残されている状態が続いている。相談相手は家族・友人・先輩・後輩・その他となっており、カウンセラー・医師・教員・大学の相談窓口へ相談した学生がゼロであったことは大きな特徴である。金銭的な相談については近親者へのみ相談しやすいことが窺える。

「友人・恋人関係」について：悩みがあると回答したのは25名であった。「経済状況、金銭面」と同様にカウンセラー・医師・教員への相談はなく、主に友人・先輩・後輩などの近親者、特に同世代の近親者へのみ相談しやすい状況が窺える。相談により「解決した」場合は1名（4%）、「解決しなかったが気持ちが楽になった」場合が10名（40%）であった。一方、「解決しなかったし気持ちが楽にならなかった」場合が8名（32%）と高いのが特徴であり、相談をしても負担軽減にはつながりにくいことが窺える。「相談相手がいない・相談せず」は6名（24%）と他の項目と比べると低く、近親者へ相談しやすい悩みであることも分かる。

「こころの健康」について：悩みがあると回答したのは21名であり、その中で家族へ相談した学生はおらず、カウンセラー、医師、大学の相談窓口、友人・先輩・後輩が相談相手となっていた。相談により「解決した場合は、カウンセラー、医師、大学の相談窓口へ相談した学生各1名の計3名（14.3%）であり、専門的な相談をすることでのみ解決につながる事が分かる。一方、「解決しなかったが気持ちが楽になった」場合は7名（33.3%）、「解決しなかったし気持ちが楽にならなかった」場合が1名（4.8%）であった。「相談相手がいない・相談せず」が10名（47.6%）と「経済状況、金銭面」と同程度に高いのも特徴であり、相談をためらう学生が多いと同時に、相談することで解決・負担軽減につながる可能性が高い悩みであることを意味している。

「教員との関係」について：悩みがあるとしたのは19名であり、相談により「解決した」場合が2名（10.5%）であった。この内の1名は教員へ相談をしており、今回調査をした7項目のうち、教員への相談により解決につながったのは本項目だけであった。また、「解決しなかったが気持ちが楽になった」場合が9名（47.3%）であり、「解決した」と合わせると約6割の学生が相談により解決・負担軽減につながっている。この値は「学習」に関する悩みに次いで2番目に高いものである。また、「解決しなかったし気持ちが楽にならなかった場合」が2名（10.5%）、「相談相手がいない・相談せず」が5名（26.3%）であった。

「身体の健康」について：悩みがあるとしたのは16名であり、相談により「解決した」場合が2名（12.5%）、「解決しなかったが気持ちが楽になった」場合が6名（37.5%）、「解決しなかったし気持ちが楽にならなかった」場合が1名（6.3%）であった。「相談相手がいない・相談せず」が7名（43.8%）と高い割合となっており、身体の健康については一人で悩みを抱え込んでいる学生がいることが窺える。

「家族との関係」について：悩みがあるとしたのは12名であり、相談により「解決した」場合が1名（8.3%）、「解決しなかったが気持ちが楽になった」場合が4名（33.3%）、「解決しなかったし気持ちが楽にならなかった」場合が2名（16.7%）、「相談相手がいない・相談せず」が5名（41.7%）であった。気持ちの負担軽減にならなかった場合と相談しなかった場合を合わせると約6割に上っており、「経済状態、金銭面」に次いで2番目に高い値となっていた。家族との関係に関する悩みは複雑であり、一筋縄ではいかず相談をしても解決・負担軽減につながりにくい悩みであることが窺える。

以上、今回調査した7項目について項目ごとに結果を紹介したが、項目ごとに様々な傾向が窺えた。その中でも、類似した傾向を有する項目などもあり、今回の調査から得られた結果を下にまとめた。

- 「学習」、「教員との関係」など、学内・就学・勉学における悩みは相談することで解決・負担軽減につながりやすい。
- 「経済状態」、「友人・恋人関係」、「身体の関係」、「家族との関係」などの悩みは相談しても解決・負担軽減につながりにくい。
- 「こころの健康」は相談できない学生の割合が高いが、カウンセラー、医師、大学の相談窓口などの専門家への相談により解決につながりやすい。相談できない学生に対する対応が必要である。

特に「学習」、「教員との関係」、「こころの健康」では相談による改善傾向が強い結果が確認されており、また、図2-4で示されているように、相談をした学生に限れば8割の学生に改善傾向が見られた。すなわち、誰にも相談せず一人で悩みを抱えるより、まずは誰かに相談を持ち掛けることが悩みの解決へ向けて非常に重要なステップであると窺える。しかしながら、図2-3の調査に対し悩みがあると回答しながらも、「相談相手がいない」あるいは「誰にも相談しない」と回答した学生が34.5%にも上ることからわかるように、相談することが困難な学生も存在する。そこで、次に悩みに対する相談方法についての調査を行った。

まず、図2-3で大学生活において悩みがあると回答した59名の学生を対象に、悩みを相談できる教職員がいるか質問したところ、「いる」と回答したのは16名（27.1%）と3割に満たず、大半の学生は教職員へは相談できないと回答している（図2-6a）。

図 2-6a. 悩みを相談できる教職員の有無

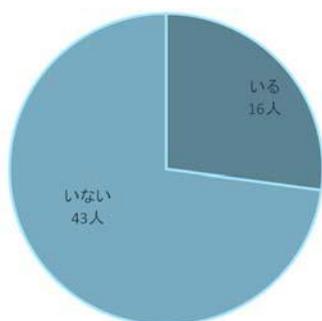
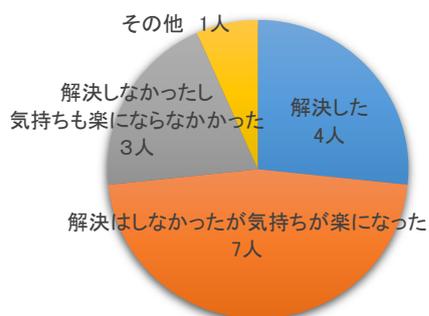


図 2-6b. アドバイザー教員に相談したことの有無



この数字を反映するかのような結果が、次の質問であるアドバイザー教員の活用度にも表れている。山形大学では学生生活におけるサポートを担うアドバイザー制度を設けている。回答した全学生（104名）に、これまでにアドバイザー教員に悩みについて相談したことがあるか質問したところ、あると回答した学生は15名にとどまった（図 2-6b）。この数字は、悩みを相談できる教職員がいると回答した学生と同程度であるため、アドバイザー教員を含め、大学の教職員へ悩みを相談することには大きな障壁があることが分かる。

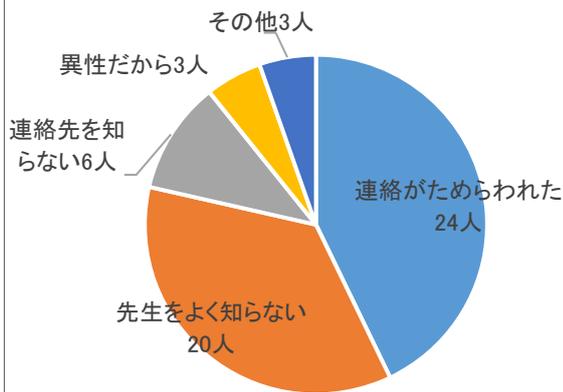
図 2-7. アドバイザー教員へ相談した結果



しかしながら、アドバイザー教員への相談は悩み解決・負担軽減に有効であるとの結果も出ている。すなわち、アドバイザー教員へ相談したことのある15名の学生を対象にその結果を質問したところ、「解決した」が4人、「解決はしなかったが気持ち became 楽になった」が7人と、「解決または負担軽減につながった」と回答した学生が11名となり、7割を超える学生がアドバイザー教員への相談に対して有効性を見出している。以上の結果は、教職員・アドバイザー教員への相談には障壁があるが、その障壁

を超えて相談をすることで学生の負担軽減につながる可能性が高いことを示している。一方、アドバイザー教員へ相談したことの無い89名の学生を対象にその理由を複数回答可で質問したところ、「特に必要がなかったから」との回答が最多の71名（79.8%）であった。一方、相談できなかった理由として、「連絡がためらわれた」との回答が24名、「先生をよく知らない」が20名、「連絡先を知らない」が6名となっており、学生とアドバイザー教員との距離が相談への障害となっていることが窺える（図 2-8）。また、「異性だから」との回答も3名あるため、悩みの種類によっては同性に対してのみ相談しやすい場合もあることが分かる。

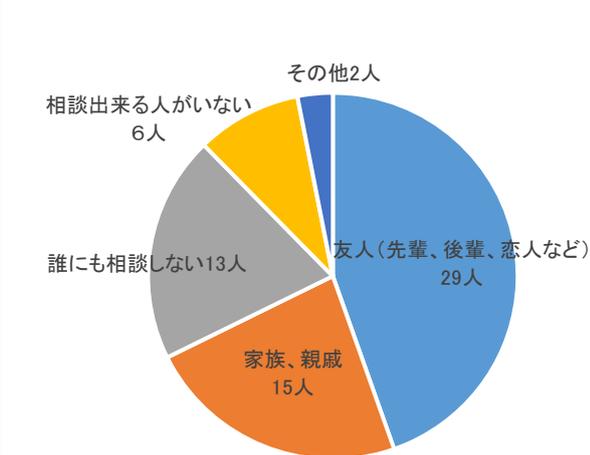
図 2-8. アドバイザー教員へ相談しない理由



以上の結果より、学生は教職員への相談に対して一定の障壁を感じていることが分かった。そこで、教職員以外で、どのような相手に相談をしているのかについての調査を行った

(図 2-9)。悩みを相談できる教職員がいないと回答した 43 名の学生を対象に相談相手を質問したところ(複数回答可)、友人(先輩、後輩、恋人など)との回答が 29 名、家族・親戚との回答が 15 名であった。大学職員よりも親密度の高い相手へ相談している傾向がうかがえる。一方、誰にも相談しないおよび相談できる人がいないとの回答が 19 名にも上った。この結果からも、学生生活における悩みを第三者へ相談できず一人で抱えている学生がいることが分かった。

図 2-9. 悩みを相談できる教職員がいない学生(43 名)の相談相手(複数回答可)



以上より、個人対個人の関係の中での悩みに関する相談の傾向として、学生は教職員よりも親密度の高い相手へ相談している傾向が窺える。一方、アドバイザー教員へ相談した場合でも 7 割を超える学生が有効性を見出していることから、学生とアドバイザー教員との間の壁を取り払う仕組みを設けることで、教職員からのアドバイスにより学生の負担を軽減することができると考えられる。特に、学生生活における悩みを第三者へ相談できず

一人で抱えている学生に対し、教職員からのアプローチが有効に働くことも期待できる。

2-4. 学生生活における悩みの調査(2) 個人対組織の関係

ここまでは、学生と友人・家族・カウンセラー・教職員など個人対個人での相談相手の傾向に関する調査を行ってきた。一方、山形大学では、相談内容に応じて学務担当・就職担当・保健管理センターなどの各種組織的相談窓口を準備している。そこで、学生個人対組織の観点より、学生の相談の傾向を調査した。

まず、大学の各種相談窓口(学務担当、就職、保健管理センターなど)の利用状況を調査した(図 2-10a)。これらの相談窓口を利用したことがあるか質問した結果、回答のあった 104 名中 62 名の学生があると回答した。また、この 62 名の学生を対象に、これら窓口が相談しやすかったかを質問したところ、51 名(82.2%) 学生が相談しやすかったと回答した(図 2-10b)。

図 2-10a. 大学の各種相談窓口(学務担当、就職、保健管理センター等)の利用の有無

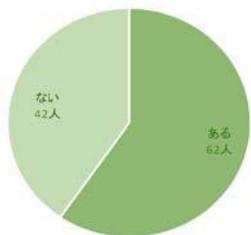
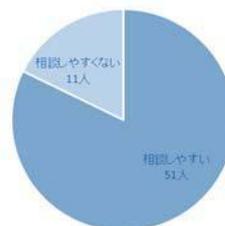
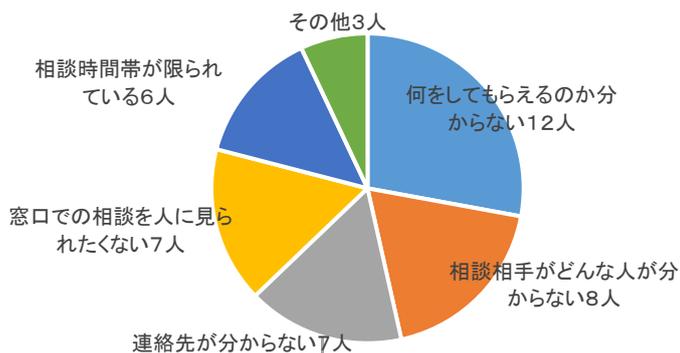


図 2-10b. 各相談窓口の相談のしやすさ



一方、大学の各種相談窓口を利用したことがない 41 名を対象にその理由を複数回答可で調査したところ、26 名の学生が回答した「特に必要がなかったから」を除いて最も多くの回答が集まったのが「何をしてもらえるのか分からないから」が 12 名いた (図 2-11)。更に、「相談相手がどんな人か分からない」が 8 名、「連絡先が分からない」が 7 名と続いており、大学の各種相談窓口に対する不透明感により学生が相談を敬遠している現実が窺える。また、各種相談窓口が分散化していることも連絡先を分かりにくくしている要因の一つとして考えられる。入り口を細分化するのではなく、「学生総合相談窓口」などの一元化された窓口ですべての悩みに対する相談を一括して受け付け、その内容に応じて相談窓口が各専門分野へ引き継ぐ構造の方が学生にとっては分かりやすい仕組みであると考えられる。また、7 名の学生が「窓口での相談を人に見られたくない」と回答している。学内にある相談窓口では、訪ねたことが友人などに見られる懸念も障害となっているようだ。また、「相談時間帯が限られている」と回答した学生も 6 名いた。学士課程から博士後期課程までである総合大学である本学では、その課程・学部・学年に応じて学生の生活スタイルは様々である。そのため、全ての学生が相談可能な時間帯を大学組織として網羅することが困難であることも浮き彫りとなった。

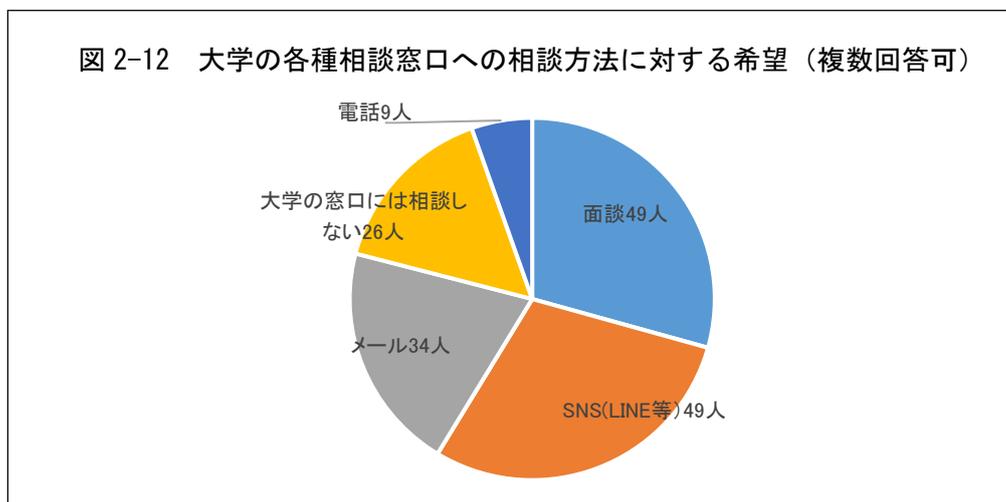
図 2-11. 大学の各種相談窓口を利用したことがない理由



それでは、どのような方法で相談できる学内窓口があることが望ましいのか、今の時代を生きる学生の希望を調査した。アンケートに協力してくれた 104 名すべての学生を対象に、どのような方法で大学の各種相談窓口へ相談することが好ましいかを複数回答可で質問したところ、面

談と SNS (LINE など) とが同数 (49 名) で最多となった (図 2-12)。SNS を介した相談を望む学生が多いのは時代的な背景が強く反映された結果であると考えられる。また、その他の手法としてメール (34 名) および電話 (9 名) が挙げられており、これも SNS と同様、直接的な対話ではなく顔が見えない状態での相談を希望する傾向が強いことが窺える。すなわち、対面式の相談方法を希望する学生が 49 名に対し、非対面式の相談方法を希望する学生は 92 名とおおよそ 2 倍にも上

っていることから、非対面式の相談方法の充実化および周知徹底が重要であると考えられる。一方、大学の窓口には相談しないと回答した学生も26名いることが分かった。この結果は、図2-11にあるように大学の相談窓口に対する不透明感、他の学生からの視線、時間帯の不一致、大人への不信感などが背景にあると考えられる。非対面式の相談方法の充実化により、他の学生からの視線や時間帯の不一致などは解消できるものと期待できる。



以上の調査より、学生から見た大学の相談窓口には、不透明感、他の学生からの視線、時間帯の不一致など様々な障害が存在していることが分かった。一方、相談をしたことのある学生からの8割強が相談しやすいと回答していることから、より多くの学生に大学の相談窓口を利用してもらえる環境づくりが重要であると考えられる。特に、非対面式の相談を希望する学生が対面式を希望する学生の2倍近くにのぼること、また、相談窓口を使用したことのない学生の理由の多くが非対面式の導入により解決できることから、SNS、メール、電話による相談窓口の拡充や、それらを一元化して受け付ける「学生総合相談窓口」の設置、さらには総合窓口や各種専門部署における相談相手や相談による対応の事例などを周知することで、学内において学生が相談をするためのプロセスをより透明化することが望まれる。

2-5. まとめ

アンケートに回答した104名の学生からの意見を分析したことで、今の学生の悩みに対する対応方法が垣間見えた。悩みに関する相談を行った学生に限れば、8割の学生に改善傾向が見られた。すなわち、誰にも相談せず一人で悩みを抱えるより、まずは誰かに相談することが解決に向けて重要なステップであると言える。その際の相談相手としては、大学職員よりも親密度の高い相手を選択している傾向も確認された。一方、悩みがあるとしながらも「相談相手がいない」あるいは「誰にも相談しない」と回答した学生が34.5%にも上ることからわかるように、相談することが困難な学生も存在する。このような学生に相談することの重要性を、大学生活が始まる前に伝えることが非常に重要な対策の一つである。例えば、入学時など新年度のオリエンテーションにて「どのような悩みであっても相談窓口があること、また、相談事例がどのような過程を辿り解決に至ったかを紹介したり、誰かに悩みを話すことで気持ちが楽になり、自身の考えをまとめ

ることができること」を伝えることは、比較的容易に実施可能な対応策であると考えられる。また、同世代間での悩みに関する対話を促す対策として、スタートアップセミナーやキャリア教育などの講義を利用した悩みに関するアクティブラーニングの導入や、サークル活動の積極的利用などが考えられる。

学生個人対組織の観点で見た場合、気軽に相談できる学内窓口を充実化することが重要な課題であることが明らかとなった。特に、学内の各種相談窓口に対する不透明感により相談することがためらわれていること、また、相談手法として対面式よりも非対面式を希望する学生が2倍近くいることから、SNS・メール・電話による相談窓口の拡充や、それらを一元化して受け付ける「学生総合相談窓口」の設置、さらには総合窓口や各種専門部署における各種窓口の対応者（どんな人が対応してくれるのか？）および対応内容（どんなことを相談していいのか？どんな対応をしてもらえるのか？）を周知することで、学生から気軽にアクセス可能なより透明化された学内相談窓口へと発展させることが望まれる。

第3章 本学の教員の悩みとその対応

3-1. 教員アンケートの概要と基本属性

学生支援における改善策構築の一環として、学生指導などを含めた教育現場の実態を知ることが目的に、16の大問からなる匿名式のWebアンケート調査を、本学教員を対象に実施した。平成29年12月26日から平成30年1月31日までの約5週間をアンケートの実施期間とし、設問内容はSLWGで作成した。教員への周知は各部局を通じ、メールなどで依頼をした。

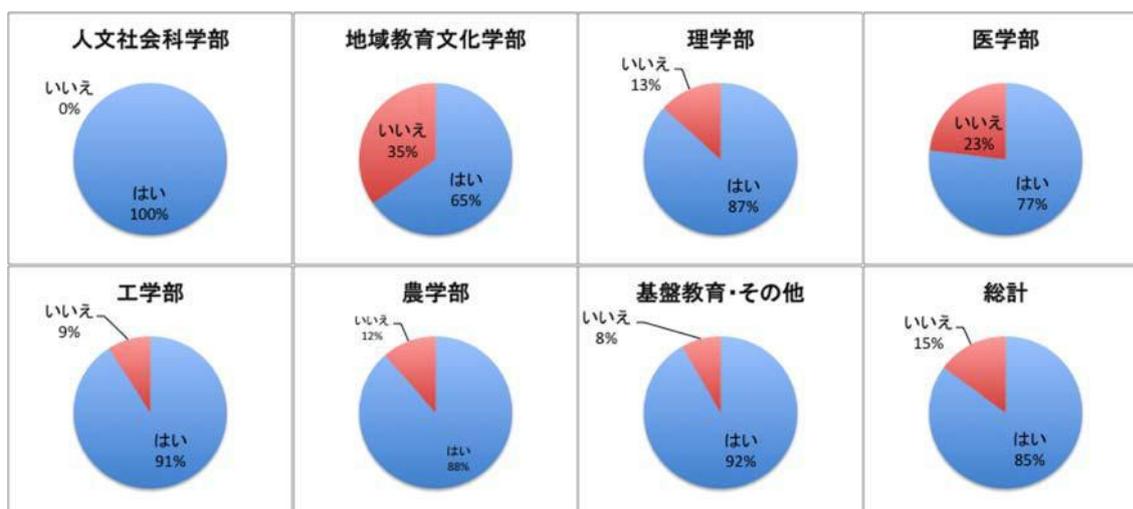
回答数は200であり、平成29年度の本務教員数である822名(教育を担当しない教員も含む)から考えると、回答率は25%程度である。全体に対して必ずしも十分な回答数が取れたとは言いきれないが、一定の確度をもって分析するに値する率ではあり、今回回答があった群を全体と同等であると仮定して、以下の分析を行った。ただし、学生対応や就労環境に問題を抱えている、もしくは意識を高く持っている教員からの回答率が高い可能性が見込まれる。

表 3-1 部局ごとのアンケート回答数(教員アンケート)

部局	回答数
人文社会科学部	15
地域教育文化学部	23
理学部	30
医学部	39
工学部	55
農学部	26
基盤教育・その他	12
総計	200

「学生の指導における困難を感じるか」の問いに関する結果を図3-1に示した。学生の指導に困難を感じるという教員が、総計では85%という非常に高い割合でいることがわかった。いずれの学部などにおいても困難を感じている教員の割合の方が、感じていない教員より多く、最小でも65%、最大では100%となった。男女比では女性の方が困難を感じている割合が高いが、母数の小ささから有意差かは判断できない。年齢による差はなく、84~86%といずれも総計と大きな差はなかった。

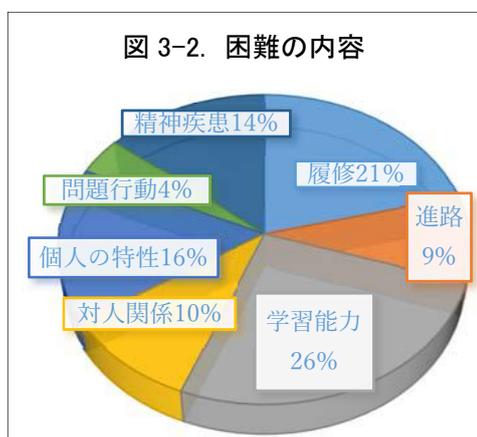
図 3-1. 「学生の指導における困難を感じているか」の学部別などの割合



困難の内容は、教員の明確な業務と言える履修と進路に関する指導が 30%あるが、その他の困難の割合が高い(図 3-2)。学習能力は 26%と最もあげられた割合が高く、通常の指導では学習を進められない学生が少なからずおり、そこに時間を使わざるを得ない状況が見て取れる。

一方、個人の特性、問題行動、精神症状などの多くの教員の専門から遠い事項での困難に直面しているケースも 30%以上あり、大きな問題であろう。

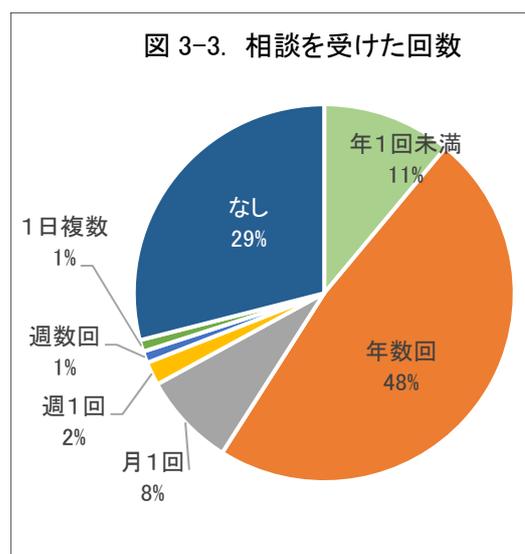
図 3-2. 困難の内容



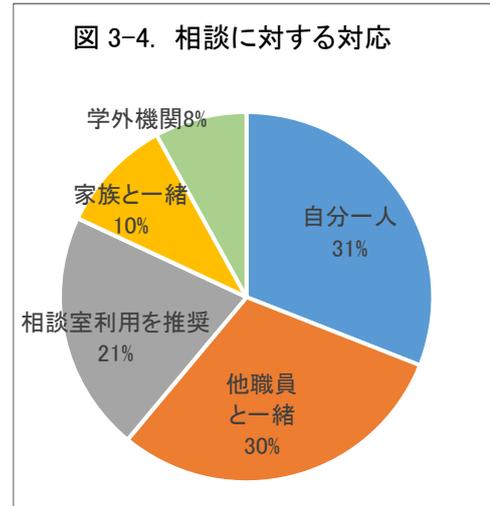
3-2. 学生の悩みへの対応

約 7 割の教員が学生からなんらかの相談を受けており、年に数回以上相談を受ける教員が 6 割程度いる(図 3-3)。また、月に 1 回以上と高頻度で相談を受けている教員も 10%以上おり、相談が集中しやすい教員がいることが見て取れる。

図 3-3. 相談を受けた回数



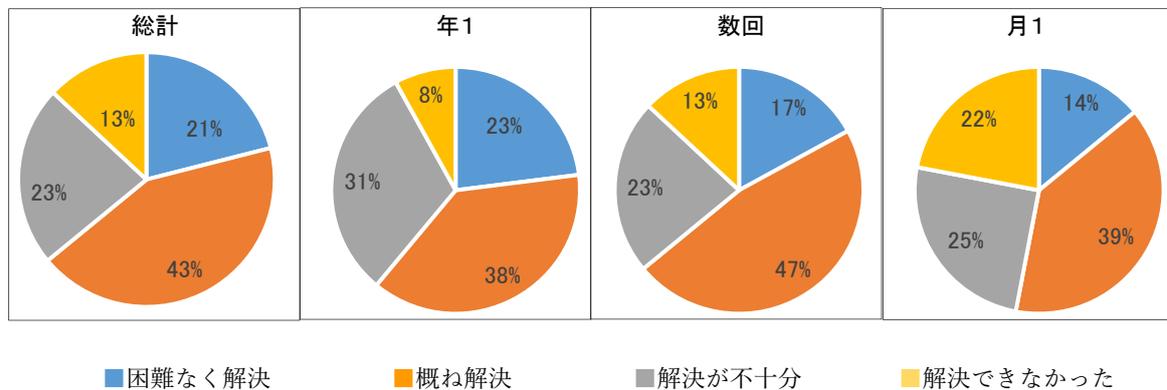
この際の対応方法は、自分一人で対応したケースが一番多い(図3-4)。ただし、自分一人で対応したのみに回答した中にも十分解決できなかったケースが20%程度あり、他との連携を意識付ける必要が有るかも知れない。もちろん、自分一人で対応しなかったケースはより難度が高いと予想され、自分一人で対応したと答えていない群では、困難無く解決できたという回答はなかった。



解決に至ったかの問いでは、約6割が困難なく解決しないしは概ね解決したのに対し、約4割は困難を十分に解決できていないことがわかった(図3-5)。これを

相談を受ける回数で分解すると、年に一回程度および数回程度の群で大きな差はなかったが、月に一回程度と相談を頻繁に受ける群では、「指導に多大な困難があり解決できなかった」割合が22%と明らかに高かった。これは、頻繁に相談を受ける教員の元に困難な相談が持ち込まれやすいことを示唆している。週一回以上の群は、回答数が少ないため、同様の分析をするのに適さないと思われた。

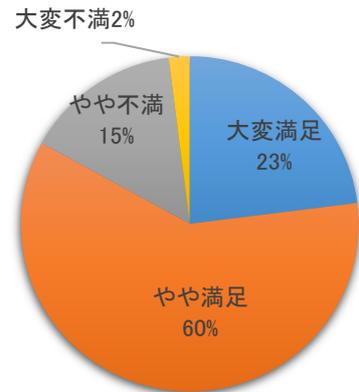
図3-5 相談頻度と問題解決の状況



3-3. 学生相談室の利用満足度と要望

学生相談室の認知度は91%と高かった（ただし、悩みについて相談を受けたことがないと回答した人を除いている）。学生相談室を認知していた群の中で利用を勧めたことがあるのは69%である。利用を勧めた群の中で満足度を回答してもらった結果を図3-6に示した。大変満足およびやや満足している群の合計は83%であり、満足度は高いと言える。不満、やや不満だった理由からは、「話を聞いてくれたが、解決に向けた行動に移るサポート・指南になると不十分」であるという系統の回答が部局に依らず多かった。

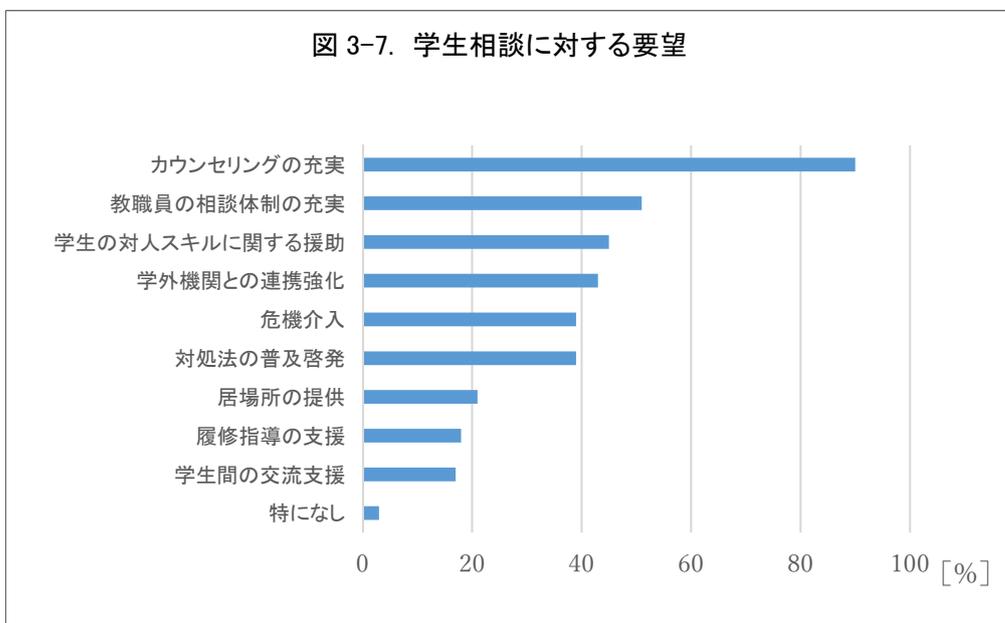
図3-6. 学生相談室の利用満足度



学生相談室の利用を勧めなかった理由の多くが、専門領域に関する相談などの学生相談室での対応に相当する相談内容でなかったというものであった。しかし、「学生相談室は独立して学生との対応を行うので、連携にくい」「どのような対応をしてくれるのかわからない／なじみがないので勧められない」などの意見があった。また、不信感が示された回答もあった。

学生相談室に対する要望は、「学生へのカウンセリングの充実」がトップであった（図3-7）。類似の「学生の対人スキルに関する援助」への要望も高い。また、「教職員の相談体制の充実」ならびに「対処法についての普及啓発」という教職員への支援の充実に対する要望も強いことがわかった。自由記載でも、教職員への研修の実施に関する要望が複数寄せられていた。また、深刻な状況と考えられる「学外の医療機関・相談機関との連携強化」ならびに「危機介入」への要望も強かった。

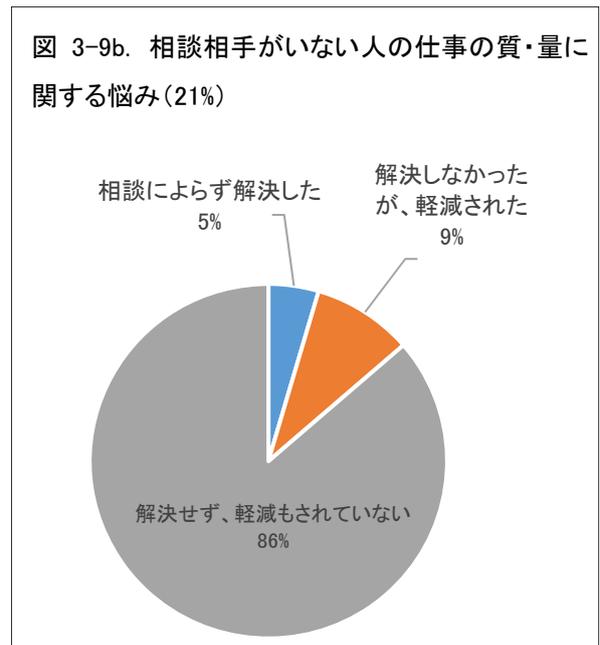
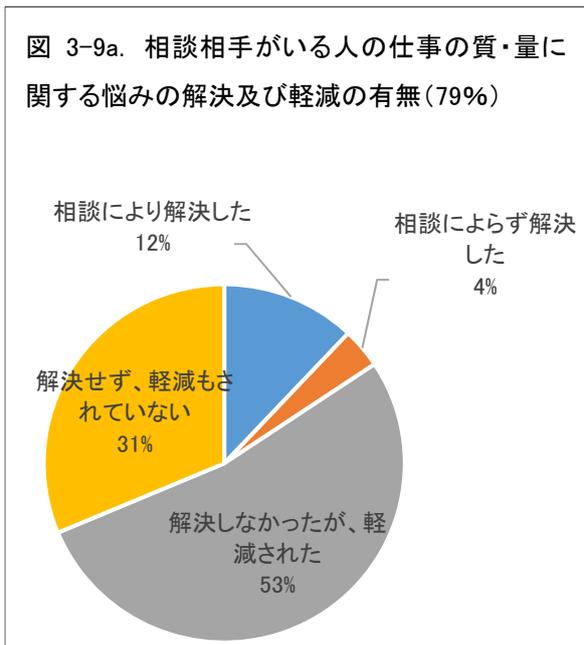
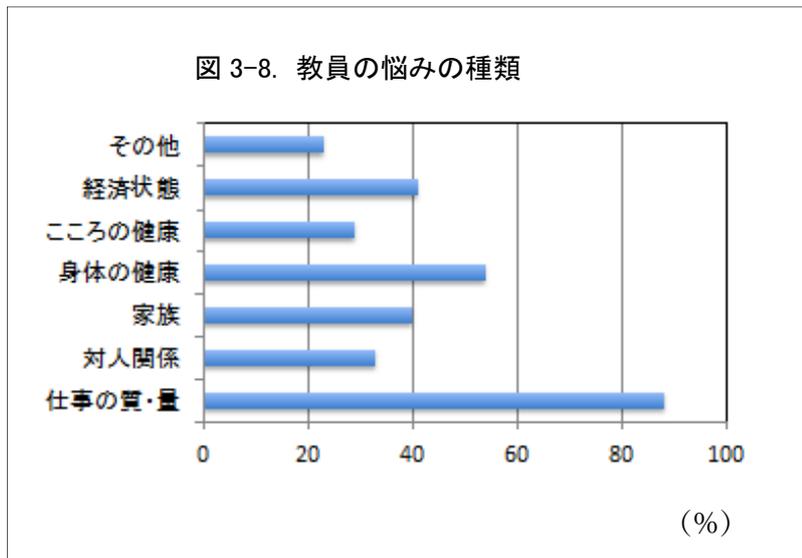
図3-7. 学生相談に対する要望



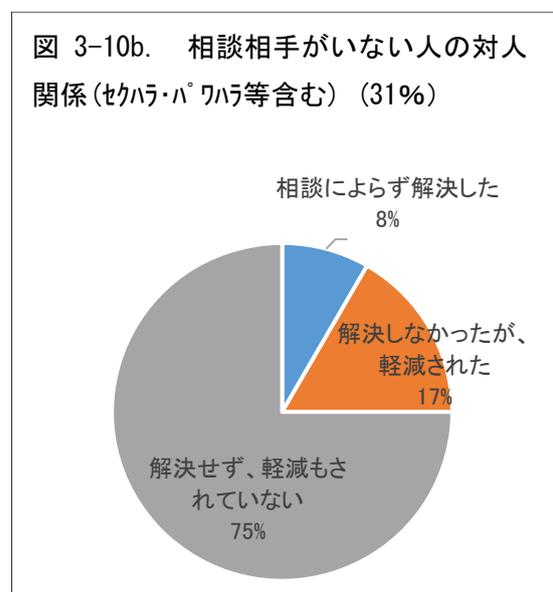
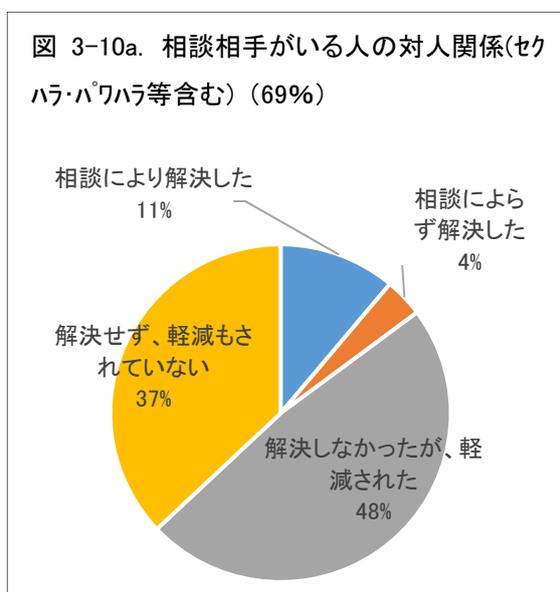
3-4. 教員の悩みの種類

教員が何らかの悩みをもっている割合は 60%であり、部局間ならびに男女間での大きな差異はなかった。一方年齢では差異があり、20～30代(47%)と60代(45%)では悩みがある方が少なかったのに対し、40～50代では悩みがある方が67%と多かった。

悩みの種類としては「仕事の質・量(学生対応も含む)」に対する悩みは、88%と圧倒的に高い(図3-8)。この中で注目すべきは、相談相手の有無による悩みの解決または軽減される割合である。相談相手がいる場合は、解決または軽減される割合が69%にのぼるが(図3-9a)、相談相手がない場合は解決または軽減される割合は合わせて14%に過ぎない(図3-9b)。この相談相手の有無による解決または軽減される割合は他の項目についても同様の傾向があり、相談相手をもつことの有効性が見て取れる。一方、重大な悩みの場合には、かえって人に相談しにくいという可能性もあり、これは自由記載でも指摘があった。



「対人関係（セクハラ・パワハラ等を含む）」の悩みでは、相談相手がいる割合が69%と、「仕事の質・量」の悩みと比較するとやや少ない(図 3-10)。解決の方向については仕事関係の悩みと類似した傾向である。



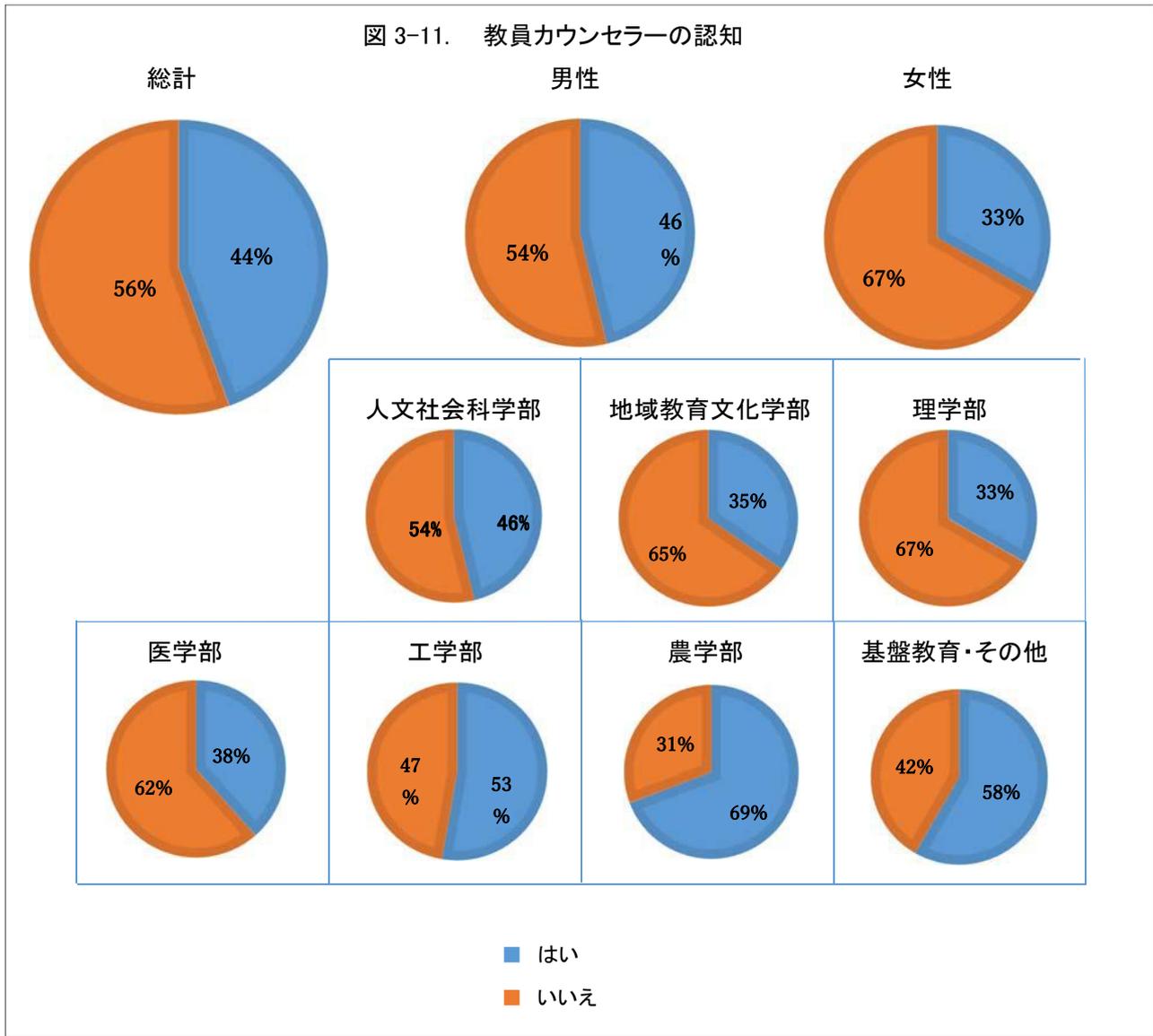
「家族」、「身体の健康」、「こころの健康および経済面」の悩みについては、個人的な領域に踏み込んだ質問に不快感を持たれた方もいたので、ここで詳細に述べるのを控えたい。一点のみ言及すると、「こころの健康」に関しては、相談相手がない群の全員が「解決せず、軽減もされていない」を選択していた。相談相手がないケースはより深刻で、相談もできない場合なのかもしれない。

その他の悩みの中の自由記載では、大学の体制、雇用、研究資金のマネジメント、学生にどこまで厳しく指導すべきか図りかねている（サボりや我儘なのかケアを要するのか）などの事項があがっていた。

3-5. 教職員カウンセラー

まず、教職員カウンセラーの認知度が低いことがわかった(図 3-11)。特に人文社会科学部、地域教育文化学部、理学部の小白川3学部での認知度が非常に低く、最高である農学部でも7割以下であった。また、性別では男性よりも女性での認知度が低く、年代が上がるごとに認知度が上がっていた。性別による差の要因は明らかでないが、年齢については、在籍年数や教職員対応の経験などが増えることも起因しているのかもしれない。

図 3-11. 教員カウンセラーの認知



自由記載の意見では、どのような相談ができるのか、どこにあるのか、おそらく相談しても解決しないのではないか、などの意見が多く、理解を得るための活動が不足していることがわかる。また、カウンセリングを受ける時間がない、秘密の厳守に不安を感じるという意見も複数見られた。

3-6. まとめ

今回の教員に対するアンケートより明らかになったのは、学生指導に困難を感じている教員が非常に多く、特に学習能力に由来する困難がもっとも多くあげられ、履修や進路などの教育関連での困難が多い。一方、問題行動や精神症状などの重大と考えられる困難にも多くの教員が直面していることが明らかとなった。

教育・研究指導であれば教員の本来業務であり、これらの問題に対しては何らかの解決策を導くための経験やノウハウを得ているが、学生の生活面に関する悩みは多岐に渡り、経済的問題、

人間関係、失恋、精神症状（発達障がい、うつ）などについては、話を聞きアドバイスにより解決へ進んでいくものから、外部機関の支援を要し長期化するものまで多種多様であり、最善の解決に導くために多大な労力を要している実態が浮き彫りにされた。

これらの問題に対し、相談相手がいることで状況が改善している傾向が見られ、複雑化した学生対応には教員間での相談や組織的に対応することにより、教員の負担も軽減し問題の早期解決に繋がるものと考えられる。例えば、学生指導に長けた経験豊富な教員を講師とした研修会の開催や、学生指導に関する教員用の相談窓口を設置することで、各種の相談例から解決に導く手法や、外部機関などへ支援を依頼する方が適切となる事例を知ることにより、より効果的な学生指導へ繋がる可能性がある。

また、本学では学生相談室を設置しているが、秘守性の高い学生相談であるため相談員と教職員での情報の共有が難しい点もある。しかし、学生相談室での対応方法やその方針などを現場の教員と意見交換し、相互の情報共有による支援体制の構築や教職員が連携しフィードバックを受け取れる仕組みを構築することにより、学生へのきめ細やかな対応が望まれる。

一方、大学の関わる範囲の拡大、予算の厳しい削減、学生の質の変遷などから教職員の疲弊が甚だしくなっている。しかし、今後大学全体としての業務量が減るとも考えにくく、業務の整理および改善は必須である。現在の多くの人材が似ている業務を平均的に行っている状況から、それぞれが得意な部分で活躍できるような明確な業務分担を行う方向は一つの可能性として考えられる。また、資料作成などに時間を費やしているケースも有ろう事から、専門職の雇用も有効かも知れない。さらに、会議や手続きなどを、簡素化、自動化、共有化、アウトソースなどにより短縮・簡便化することで、その投資に見合った教育・研究・教職員のワークライフバランスが向上するならば、それらを積極的に行うべきだろう。学生支援体制の充実、学生対応に時間を費やしていると見られる現状の改善に有効と思われた。昨今のハラスメントに関する意識の向上が、学生の成長に必要と考えられる厳しい指導を行いにくくなったという現状もあり、セーフティネットの存在は必要だろう。

ただし、現場の疲弊は重度であり、改善に時間と体力を使う余裕はほとんどないことを記しておきたい。

第4章 充実した大学生活を過ごすための課題と対応

ここでは、主に第2章および第3章で明らかにされた学生および教員の悩みや課題への対応を取りまとめ、学生諸君が充実した大学生活を過ごすために、大学がなすべきことや教員が学生にきめ細やかな教育や支援および指導を行う上での必要事項について述べる。それらを基に山形大学の教育や学生支援および教員の教育や研究指導に関する改善策を提案し、充実した大学生活を過ごす上での実施すべき今後の課題と対応に触れる。

4-1. 悩む学生は多いが、それを相談しない学生の悩みの深刻化（第1章および第2章）

第1章で紹介したように全国の大学生の悩みとしては、進路に関する悩みを持つ学生の割合が高く、次いで学業に関する悩みであった。そして、友人関係や経済的な悩みを持つ学生も一定の割合で存在していた。山形大学で独自に実施した「平成26年度学生生活調査」でも、就職や進路および学業に関する悩みを持つ学生の割合が高く、その後自分の性格、経済面、友人関係の悩みが続いた。この結果は、全国の大学生の悩みの傾向と類似している。また、学業や進路に関する悩みや交友関係の悩み、さらに「うつ病」や「統合失調症」などは時として、学生の自殺に繋がることがあった。

また、第2章で紹介した今回の調査では、6割弱の学生が悩みを持ち、最も多くの学生の悩みは学業で、次いで経済面および友人との関係であった。この傾向は、前述の全国の大学生の悩みや「平成26年度学生生活調査」結果と類似している。さらに、平成28年度に山形大学保健管理センターに来談した学生を対象とした「学生相談利用者の分析と事例」によると、「学年と共に来談者数は増えるが、留年や休学、学業・研究の不振、就職困難などの自殺リスク要因を抱える学生が多く含まれる5年次生以降の対応が重要である」と指摘されている。学生にとって進路や学業に関する悩みを如何に解決するかは、学生時代の重要な課題と思われた。

今回の調査結果から、悩みの質によって解決や軽減しやすい悩みとそうではない悩みがあることが明らかになった。例えば、「学習」、「教員との関係」などの悩みは相談することで解決や負担軽減につながりやすいが、「経済状態」、「友人・恋人関係」、「身体に関する事柄」、「家族との関係」などの悩みはそうではなかった。一方、「こころの健康」は相談できない学生の割合が高いが、カウンセラー、医師、大学の相談窓口などの専門家への相談により解決につながりやすいので、相談できない学生に対する対応が必要であると考えられた。

前述したように学生の重要な悩みである進路や学業に関する悩みは、相談することで負担が軽減する可能性が高い分類群に属し、相談することで悩みの軽減につながる可能性がある。ところが、今回の調査で3割以上の学生が「相談する相手がいない」又は「誰にも相談しない」との状況が明らかになった。さらに、友人や先輩などに悩みを話すことで解決した、あるいは解決はしませんが気持ちが楽になるとの回答が8割を超え、教職員より友人や先輩などに相談しやすい傾向

があることが示された。それゆえ悩みを持っている学生にとり悩みを話し合える友人作りは重要な課題である。

友人作りに関しては、大学はクラス制ではないため、コミュニティの拘束力が弱く、友人づくりの機会を得られない学生がいると思われる。また、IT技術の発達によるスマートホンなどの情報文化の進展は、それらが普及する以前の学生と比較すると直接の会話によるコミュニケーション機会が減少し、その結果、コミュニケーション能力の低下に繋がっているのかもしれない。さらに、前述したように6割弱の学生は学生生活での多面的なストレスなどによる悩みを抱えていた。

このような学生の対応策として、1年生全員必修の基盤共通教育「導入科目」のスタートアップセミナーやキャリア教育で、「ストレス社会の生き方を学ぶ」を取り上げるのも一つである。そして、これはアクティブラーニング型授業とし、グループワーク形式で自ら学び考え、多くの学生が悩みながら生活している実態を知り、友人作りのきっかけの機会を提供したい。また、悩みの軽減には、書物を通じて自ら学び考える読書も重要であることから、基盤共通教育の授業では読書なども推奨する。そして、学生生活や卒業後の社会生活でストレスを発散しながら如何に生きるか、ストレス対処法などを学ぶ機会も提供したい。

さらに、昨年度前期から実施している6学部の学生混在型スタートアップセミナーは、ホームルーム的な役割も果たし、友人作りに機能していると思われる。そのような状況から後期にもスタートアップセミナーと類似した授業を行い、友人作りなどの一助とすることも重要であると思われる。また、友人を作る観点から1年生に、サークル加入を積極的に勧めたい。山形大学のサークル承認規定を2年前に変更し、「人間力を養う活動を含む」との条項を入れた。友人を作り、より良く、より力強く生きる力である人間力を養うのにサークル活動は重要であり、学生には、サークルへの加入を促したい。また、学生は友人などに悩みを相談しやすいことから先輩学生が悩みの相談に乗る支援の一つとして、ピアサポート制度を立ち上げるのも一考に値すると思われる。

前述したようにIT技術の発達による情報文化の進展は、コミュニケーションの苦手な学生を増加させる可能性があると思われる。このような学生への対応として、アクティブラーニング型授業の「導入科目」や「基幹科目」により授業の中でコミュニケーションの経験と機会を増やし、コミュニケーション能力の向上も図りたい。さらに、1年生全員必修の「基幹科目」の一つ、「山形から学ぶ」では、今年度から体験型や協働型学修を増やし、人間力についても学ぶことを特徴としている。それゆえ、今後、学生のコミュニケーション能力や人間力が向上するのを期待している。

「学生相談利用者の分析と事例」によると学年進行と共に授業が理解できない、勉強する意欲が湧かないとの悩みを抱く学生が増加していた。これらへの対応は、各キャンパスまたは各学部で悩み事の相談体制を充実させ、学生が悩み事を相談しやすい環境を作り、きめ細やかな修学支

援を行う必要があると思われた。

4-2. 急速に多様化する学生に対する業務の複雑化と対応の遅れ（第3章）

最近の学生は、価値観や生き方が多様化し、個人の能力差も大きいと思われる。また、教員の教育や研究指導については自身の経験を元に行っている場合もあり、学生と教員の意識や考え方に乖離が生じている可能性も低くない。そして、教員は研究や教育能力を評価されて採用されるが、採用時に学生指導経験が少ない教員も多く、教育や学生指導について苦慮している教員も多い。さらに、教員の悩みとしては、学生の学習能力に由来する困難が最も多く、履修や進路などの教育関連での困難が多い一方、問題行動や精神症状などへの対応もあった。

これらの対応として、新規採用者などへの研修で、学生気質や生活実態および学生への対応などを紹介し、教員同士共に考える研修会を開催すべきであろう。また、授業方法や学生指導に長けた教員が講師やメンターとして、学生指導方法の助言や教員からの相談に対応し、教員の教育力や学生指導力（人間力）を深化させることも必要である。一般的に、学生は研究室配属後、日常生活から研究指導まで指導教員の影響を強く受ける。それゆえ研究室運営の勉強会や複数教員指導体制の充実などにより、教員が学生にきめ細やかな指導を行い、学生が実り多く充実した研究室生活を過ごせるように配慮すべきであろう。さらに、必要に応じ研究室の変更なども可能な制度とすることも重要である。

気質・能力・意識・目標などが多様化している学生に対応し、大学の業務も増大している。一方で教職員の削減により一人当たりの業務量は増加している。また、教員は各自の専門分野の教育や研究指導以外、多岐に渡る問題を抱える学生への対応が求められている。さらに教員の約9割は、仕事の量や質に悩みを抱えていた。

限られた人的資源を活用し、多様で多量の業務に対応していくためには、関連業務を整理し業務の効率化や専門的業務の集約化を行い、学生支援のための時間を作り出す必要がある。時間的な余裕を作ることにより、学生とのコミュニケーションを増し、手厚い指導も可能になる。さらに教職協働による業務削減での効率化を図り、確保した時間を学生指導に充てることにより、学生へきめ細やかな対応もできる。例えば、ある業務に特化した専門職の養成や外部人材の採用による専門分野への対応および、慣例業務の見直しや経験豊富な退職教職員の再雇用も重要である。さらにAIの導入や自動入力による効率化および非効率な方法の見直しなども必要だろう。

また、学生の悩み事の場合と類似し、教員においても相談相手がいる場合が、悩みに関する状況が改善している傾向が見られ、相談相手がいることが悩みの軽減に有効であることが示された。相談相手がない場合に、状況が自然と解決することは稀であり、これは、深刻な悩みで相談できなかつたり、相談相手がない人が悩みを抱えやすかつたりすることを示唆している。それゆえ教員の孤立を避けるために、教員同士の繋がりを作ることも必要であると思われた。

4-3. 相談窓口の分散化と業務の不透明化（第2章および第3章）

学生および教員ともに悩みごとを相談することは、悩みの軽減に繋がっていた。ここでは、悩み事の相談に対する課題と対応についてまとめてみたい。本学には各種の相談窓口が設置されているが、窓口が細分化された結果、どこで何の相談ができ、どのような対応が行われるのか不透明であることが指摘された。そして、今回の調査では、悩みがあるとしながらも「相談相手がない」あるいは「誰にも相談しない」と回答した学生が3割を超えていた。さらに相談することが難しい学生や相談しない学生も存在する。これらの対応として、学生総合相談窓口などを設置し、どのような悩みであっても一括して受け付け、それぞれの専門分野へ引き継ぐことが重要に思われた。なお、相談の受付は対面式およびメール、ライン、電話などによる非対面式とし、学生からの多様な相談へ対応することが必要であろう。また、相談対応を示すフローチャートや相談の実務的な組織図および役割を図などで分かりやすく示すと迅速な対応が可能となる。さらに、誰かに悩みを話すことで気分的に楽になり、自身の考えがまとまる可能性があることを入学時又は新年度のオリエンテーションなどにおいて紹介し、悩みが深刻化する前に、まずは相談することの徹底周知を図る必要がある。そして、学生の悩みを共有することで効率的な対応が図れる場合には、保健管理センターや学部（教員）および事務（職員）などが、連携して対応すべきであろう。

今回の調査では、教職員へのカウンセラーの役割が不明確であるとの指摘もあった。これについては、教職員へのカウンセラーが、どのような相談に対処し、解決への助言をするのか、明確に周知する必要がある。また、これにともないカウンセラーの需要が増えるならば、カウンセラーを増員し、さらに教職員が何をどこに相談したら、どういう対応が可能であるかを全体的に見える状況にすべきであろう。そして、教員が教育や学生指導に関して相談する相談窓口を開設し、教員と各種相談窓口担当者との連携を促進し、内容によっては関係委員会や専門担当者へ引き継ぐことにより、問題の早期解決と教員の負担の軽減を図ることも重要である。

学生相談室職員と教員の相互理解が不十分であることも指摘された。これには、学生相談室職員と教員の相互理解を深め、学生相談が、どのような形でどこを目指して行われるかを教員が理解するため学生相談室職員と教員の懇談会を年一回程度開催することも必要である。さらに、この懇談会は、学生相談室職員が教育研究の現場を知り、現場の教員がどのような問題を抱えているかを知る直接対話の機会にもなる。また、このような活動を通し、学生相談室職員と教員との壁を取り払い、連携して学生を支援する体制を構築することも重要である。

4-4. 今後の課題と対応

大学での教育は、教員と学生の双方向の相互関係で成り立ち、教員は分かりやすく授業を行い、学生は学習した内容について理解を深める自修が必要である。さらに大学では、講義だけでなく教員の指導による卒業研究などもあり、教員には教育力や研究力だけでなく学生指導力（人

間力)の資質も重要とされる。

山形大学は、学生に人間力と専門力を身につけることが教育の特徴である。それゆえ、より良く生き、より力強く生きる力である人間力について考え、それを如何に身につけるのかは、山形大学の教育に関する重要事項の一つでもある。これは学生のみだけでなく、教職員においても必要である。人間力の重要性を学生および教職員に落とし込み、意識を改革するために「知・徳・体の調和ある人間力と専門力を育成する山形大学」と記した名刺サイズ(9cm×5.5cm)のステッカーを作成し、全教職員および学生に配布するのの一つであろう。そして、このステッカーを身近ものに貼り、毎日そのステッカーを見ることで、人間力について常に考える習慣を持ち、これらを通じ、山形大学は「人間力と専門力」を育成する大学であることへ意識を向け、それを浸透させることも必要に思われた。

かつて大学では、体育は必修科目で全員が色々なスポーツを選択し、汗を流して体を鍛えた。さらに学生は、スポーツの授業での集団競技などを通じ、教室の講義では味わえない友人との付き合いもあった。また、一週間に一度、体育の授業でクラスメイトと一緒に汗を流すことでストレスの発散にもなっていたように思う。体育の必修化や多くの学生が体育の授業を履修できるような教育制度にするのもストレス発散や友人作りの観点から必要なのかもしれない。

欧米諸国では、テニュアトラック制度が定着し、7年間のテニュアトラック期間に教育や研究実績が評価されて任期のない教員となる。現在の山形大学の教員採用では、最終候補者の模擬授業などを通じて、採用教員の研究能力だけでなく教育能力も重視している。日本の多くの国立大学では、卒業研究が必修となっており、それを行うための研究室での生活は、大学での生活の中でも学生に大きな影響を与えている。卒業研究実施の時期に指導教員からの公私に渡る多面的な刺激と指導で学生は成長する。このような視点からは、研究指導も含めた教員の人間力は、研究室運営だけでなく、学生諸君の人生に大きな影響を与えと言っても過言ではない。それゆえテニュアトラック制度を導入し、テニュアトラック期間での3年目もしくは5年目の教育力、研究力、人間力を総合的に判断し、継続雇用の是非を決定するのの一つである。

教職員向け **学生の事故防止に向けた取組みの ための手引き**

「気づく」「つながる」「つなげる」「つながり合う」

【否定しない】 【説教しない】

山形大学学生の事故に係る総合対策本部版

この取組みは、教職員が、学生の自殺を防止するためにどのような働きをすればよいのかを具体的に示したものであり、教職員一丸となった自殺防止の取組みの参考としてご活用願います。

I 大学生の自殺問題の現状

日本の自殺者数は2012年に15年ぶりに3万人を下回りましたが、15～39歳の死亡原因の第1位は自殺で、10～20代の若年層ではむしろ自殺者数は増加傾向にあり、その対策が急務となっています。大学生においても、近年の自殺率は高止まり傾向にあり、依然として深刻な状況が続く中、学生の自殺防止は、高等教育機関における喫緊の課題です。

平成30年1月19日付けの産経新聞デジタル版では、厚生労働省発表の2017年自殺者数(速報値)は8年連続減少し、21,140人であったと報じています。記事では、統計を始めた1978年以降最小であるが、未成年者のみ増加していることあり、若者の自殺が減少していないことが窺えます。

一般に言われている学生のリスク要因としては、留年や休学、復学、学業・研究の不振、進路の未決定・就職困難、対人関係での孤立、精神疾患、絶望感、希死念慮、自傷経験、自殺未遂等があります。**自殺が生じやすい時期**としては、**環境が変化し心理的荷重がかかる時期**、例えば、**新学期や年度末、卒業や単位取得、学位論文の執筆、就職活動**等があります。

学生の自殺を防ぐためには、悩みを抱えて自ら来談した学生に対する個別の相談活動だけでなく、悩みを抱えつつも相談に訪れない学生に気づき、支援の手をさしのべる、大学コミュニティ全体の取組みも積極的に展開していく必要があります。つまり、**日常の学生支援・学生相談の丁寧な活動の延長線上に学生の自殺防止がある**のです。

II 学生対応の基本 キーワード：「気づく」「つながる」「つなげる」

1 日常的対応（授業、研究室、事務窓口等）

【気づくには？】

- 講義等への出席状況で気になる学生がいるか
- 研究室での様子の変化や、孤立している学生がいるか
- 窓口で気になる様子があるか（頻繁に訪れる、沈みがちな表情、意気消沈した様子、焦燥感等）

【つながるには？】

- 様子を見て、声をかける
- 率直に心配だと伝え、学生が安心できる場所でゆっくりと話を聴く
- 学生の視点に立って、学生の心情を理解しようと試みる
- 無理に話を聴きださない、否定しない、説教しない
- 結論を急がず、一緒に考える
- 声掛け等、日頃から関係づくりを心がける
- 相手の意向を尊重したサポートを心がける

【つなげるには？】

- 窓口等で、気になる学生がいたら、その学生の所属長やアドバイザー教員等に気になる様子があることを伝え、対応を依頼し、引き続き見守る
- 授業等で気になる学生がいたら、その学生の所属長やアドバイザー教員等に相談し、対応する必要に応じて、学生相談室等の専門的な支援機関に連絡し、対応を相談する

※「気づき」「つながり」「つなげる」の流れの中では、それぞれの段階で「見守る」ことも重要です。本人の意向を尊重しながら、関心を持って、温かいまなざしを向けましょう。

2 制度化された学生支援（アドバイザー教員、何でも相談窓口、学生支援関係委員会等）

【気づくには？】

- 定期的な面談により、生活の様子、単位取得状況、対人関係の変化等に注意を払う
- 関係する教職員に気になる学生がいるか尋ねる
- 実態調査等での全体状況（学生生活の実態や学生がよく出会う危機等）を把握しておく

【つながるには？】

- 個別面接を実施し、気になる学生の話聴く
- 様子が気になる時には、何か気がかりなことがあるかと尋ね、心配していることを率直に伝える
- 最初に相談された事柄の背後に、本人にとってもっと聴いてもらいたいことがあるかもしれないので、本人の心情を汲みながら丁寧に話を聴く

【つなげるには？】

- しっかりと話を聴き、心配していることを本人に伝え、関係者にも連絡したい旨を伝え、了承を得る（関係者への連絡を断られた時には、緊急度に応じて、対応方法を学生相談室に相談する）
- 本人に、学生相談室を利用するように勧める、その場で予約をとる、一緒に来談する等、緊急度に合わせて確実につなげる
- 危機を察知したら**一人で抱えずに、関係者や組織長と相談**する（事前に手順を決めておき、対応方法を共有しておく）その上で必要に応じて学生相談室に相談する
- 緊急の場合は、個人情報の取り扱いに十分配慮しつつ、関係者で対応策の検討を行う

III 危機対応 キーワード：「命を守る」「つながる」「つなげる」「つながりあう」

1 危機対応の原則：命を守る

【つながるには？】

- 自殺をほのめかされたときには、死にたいと思っているかを率直に尋ねる
- 死なないように説得するより先に、死にたいと思う心情や状況について共感しながら話を聴き、苦しみを受け止める
- 死ぬことについてどれくらい現実的に考えているのか、計画や具体性等を確認する
- 自殺という手段ではなく、別の方法で状況の改善を一緒に図っていきたいと協力を申し出る
- 当面の危機を切り抜けるために、今日・今週を生き延びる約束をする

【つなげるには？】

- 差し迫った危険性がある場合、安全を確保できるまで学生を一人にしない
- 安全確保、保護に努める（薬やロープの回収等、具体的な手段を封じる策を講じる）
- できる限り本人の了解を得て保護者や関係者へ連絡する
緊急の場合には、本人の同意を得られなくても、安全確保を優先して連絡する
- 学生が安心して相談や医療を受けられるように学生相談室へつなぐ

【つながりあうには？】

- **個人ではなくチームや組織で対応する**
- 学生相談室の医師やカウンセラー、学生の関係者と協議し、妥当な解決策を話し合う

2 日常的対応（授業、研究室、事務窓口等）

【つながるには？】

- 危機に直面している学生に遭遇したら、まず、ひるまずに学生に声を掛けて、学生を受け止める
- 学生を一人にしない

【つなげるには？】

- 学生相談室等で相談するよう伝える（説得する）
- 所属学部学科等の関係者にも報告し、相談する
- 対応が分からなくなったら、学生相談室へ相談する **（一人で抱え込まない）**

【つながりあうには？】

- 当面の危機に対する対処方法と長期的な対処方法について関係者と協議する
- 関係者がチームを組んで役割分担を話し合う
- 具体的な役割がない場合でも「見守る」ことが大切

IV 具体例

1 自殺未遂への対応は…

まず、生命が助かってよかったという思いを伝え、死にたいと思った学生の心情を思いやり、焦らずに話を聴きます。その上で、学生相談室等のアドバイスを得て、外部の相談機関や医療機関等につなげます。入院や帰省をする場合には、復帰時の連絡方法等も事前に話し合っておき、必要な支援を提供することやしっかりと見守っていくことを伝えます。復帰後は、学生相談室や外部の医療機関と連携し、本人とも支援の仕方を話し合い、見守りながら長期的なケアを行っていきます。

2 予告や遺書があった時には…

学生本人に連絡を取り、話を聴いて状況を確認し、つながりを作ります。連絡が取れない場合には、学部や学科内等で相談し、保護者に連絡します（寮、下宿の場合には管理人や大家にも）。

行方不明の場合には、関係者と保護者と相談し、警察に捜索願を出します。携帯電話を所持している場合には、保護者から電話会社に連絡・相談し、位置を確認してもらうこともできます。また、友人や関係者から情報を集めて、学生が直面している危機についての理解を試み、安全確保や支援のために有効と思われる対応策を試みます。

3 保護者が「気づいて」連絡してきた時には…

学部の学科等で関係者と相談し、対応が難しく判断ができない等の場合には、学生相談室のカウンセラー等を利用し、相談しましょう。単独での判断ではなく、チーム或いは組織で話し合うことが大切です。

V 事後対応の原則

大変残念なことですが、これまで述べてきたような防止策や対応を行っても、学生の自殺を防げないこともあります。学生の自殺が起きた場合、関係者はいたずらに自責的になる、或いは他罰的になることなく、学生の死を悼みつつ、その影響を最小限にとどめるように事後対応することが求められます。

1 自殺という事態への対応

学生の自殺が発生した時には、事実の把握、遺族対応、学内状況の把握、適切な情報の取り扱い、トラブルへの対応、マスコミ対応等が求められます。

2 周辺の学生や教職員の心理的ケア

以下のような人は特に影響を受けている可能性があります。

特に気をつけて見ていきたい人は・・・

- 自殺した学生と親しい学生：恋人、親しい友人、悩みの相談にのってきた学生、同級生
研究室・ゼミの学生、部活やサークルの仲間、指導的上級生等
- 自殺を目撃した学生、自殺を発見した学生、現場を見た学生
- 自殺した学生と直接交流がなくても、自殺の情報によって動揺している学生
- 学生に近い教職員
- 事後対応に追われることでストレスが重なっている教職員

3 群発的な自殺の防止

自殺の周囲への影響を最小限に抑えるために、情報発信においては、以下のポイントに気を付けます。

情報発信において気を付けるべきポイント（「WHO 自殺予防 メディア関係者のための手引き」から一部抜粋）

- 自殺や自殺未遂の手段を詳細に伝えない
- 自殺の場所に関して詳細な情報を伝えない
- 困った時にどこに助けを求めればよいかについて情報を提供する

4 再発防止策の検討

自殺に至る経緯等の情報が得られた場合は、得られた情報を分析して、自殺の背景要因の理解に努めます。その結果を大学執行部に提言し、今後の防止に役立てることが重要です。

5 事後対応の流れ

事後対応を行う**チームを編成して対応**します。

事後対応チームは、「気づく、見守る、つながる、つなげる、つながりあう」の機能を十分に発揮するよう心がけながら、事後対応を行っていきます。短期的には緊急対応が、中長期的には影響を深刻に受けた学生・教職員のケアが必要になります。

①日常的学生支援（授業、研究室、事務窓口等）

◆適切な情報の取り扱い

- 学内の噂に気づいた時は、対応方針にもとづいた情報を伝えて対応する
- 学生達には、噂の発信源にならないよう注意を促す
- 教職員自身が噂に加担したり、私見を伝えたりしないよう気をつける

◆ケア

- 不安定になった学生の様子に気づき、声をかける。

②制度化された学生支援（アドバイザー教員、研究室・部活等の担当で自殺した学生に直接接していた教職員）

◆適切な情報の取り扱い

- 他の学生に伝える際には、哀悼の気持ちを添えつつ中立的に伝える。
自殺を美化したり、自殺した学生を批判したりしない
- 学生が SNS 上で情報を発信することで、死亡学生の名誉を損なったり、遺族や周囲の人を傷つけたり、想定外の情報の広がり招くこともあることを伝え、自殺についての情報発信は控えるように伝える

◆ケア

- 自殺をした学生の周囲の人に生じやすい心身の状態と、学内で相談できる場所の情報等を伝える。
学生相談カウンセラーに説明を依頼することもできる

- 動揺の激しい学生や、自殺した学生に特に親しかった学生には声をかけ、個別に話を聴く機会を設ける
- 個別のケアを必要とする学生を学生相談室につなげる
- 「気になる学生がいたら知らせてほしい」と学生達に話す
- 集団の場で、自分の思いや感情、自分の知っている情報を話す学生が出た時には、はぐらかさず否定せず、しっかり聴いて受け止める。
同時に、無理に話させることが心理的傷つきになることにも注意する
- 遺族の話聞く場合は、十分な時間をとり、静かな場所を設定する等の配慮をし、誠意をもって対応する。遺族が心理的に不安定な場合は、学生相談室と連携する
- 事後対応チームは学生相談室と連絡を取り合い、つながりあう

VI アドバイザー教員としてのメンタルヘルス対応方法

1 メンタルケアの重要性

大学進学率の上昇に伴って、社会とつながるような生活経験が少なく、また、精神的に不安な学生が従来に比べて多数入学してくるようになってきました。そのために大学生活にうまく適応できず、「メンタルヘルス（心の健康）」に問題を持つ学生が増えていると言われてい

ます。本学では、各キャンパスの保健管理施設内に学生相談室があり、専門の相談員が、学生のメンタルヘルスの問題に対応してきましたが、そうした心の問題や悩みを抱えていながら相談できない学生は、潜在的に多くいると思われ

ます。特に、大学に入って間もない時期に、勉学や学生生活を送る上でのちょっとしたつまづきから勉学意欲を喪失し、「メンタルヘルス」に問題を抱えるようになる学生も多いよう

です。こうした学生をできるだけ早期に発見し、適切に対応するためにも、修学上及び生活上の相談窓口としての「アドバイザー」の役割は、非常に大きいと言えます。

2 「こころの問題」を抱えた学生に対処するための心得

青年期には、一度「こころの問題」を抱えると事態が深刻になりやすいため、予防と早期発見・早期対処が肝要です。そのために、アドバイザーの先生には、次の点について協力をお願いします。

① 学生相談室の存在を周知徹底させてください

本学では、学生相談室に専門の相談員（臨床心理士、精神科医）がいて、多数の学生が気軽に利用しています。様々な相談に応じていますので、できるだけ早く相談するように助言してください。

② 担当学生の修学状況を把握してください

「こころの問題」は「不登校」という形で表面化することが少なくありません。

必修科目で理由なく「長期欠席」している学生、単位取得に極端に失敗している学生、特に前の学期に比べて必要な単位の取得が極端に少ない学生には、注意が必要です。

③ 休学の手続きをせずに履修手続きを取っていない学生は、注意してください

履修登録期間に手続きをしていないで、その理由が不明な学生には早めに連絡を取る等、注意して対応してください。

④ 留年を繰り返している学生には、特に注意してください

このような学生の指導の際は、格段の配慮が必要です。本人だけでなく家族とも連絡を取る等、注意して対応してください。

⑤ 必要に応じてアドバイザー自身が学生相談室に御連絡ください

学生が学生相談室へ行くのを拒む場合は、取りあえずアドバイザーが学生相談室と連絡を取って、今後の対応を協議してください。

⑥ 各キャンパスの学生相談室

学生相談室は、学生・教職員からのこころの問題についての相談及び学生への対応に関する教職員からの相談を受け付けます。相談には、専門の相談員（臨床心理士または精神科医）が対応します。

キャンパス	相 談 室
小白川キャンパス	保健管理センター学生相談室（保健管理センター 1 階） 月～金曜日 10：00～17：00 Tel023-628-4154 nsroom@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
飯田キャンパス	医学部学生相談室（医学部図書館 2 階） 水、金曜日 12：00～19：00 Tel023-628-5665 (※上記時間以外は保健管理センター 023-628-5981) i-gakuso@med.id.yamagata-u.ac.jp
米沢キャンパス	工学部学生相談室（保健管理室内） 月～金曜日 8：30～17：00 Tel0238-26-3034 sodan@yz.yamagata-u.ac.jp
鶴岡キャンパス	農学部学生相談室（保健室内） 月曜日 10：00～13：00 火、木、金曜日 10：00～17：00 Tel0235-28-2817 thoken@tds1.tr.yamagata-u.ac.jp

この「学生事故防止に向けた取組み」は、『日本学生相談学会』が2014年4月25日に発行した「学生の自殺防止のためのガイドライン」と、内閣府認証 特定非営利活動法人学生文化創造が編集・発行した「学生支援・相談の基礎と実務」から抜粋して、本学教職員用にまとめたものです。

日本学生相談学会発行版(2014.4.25 版)は、ホームページ「学生の自殺防止のためのガイドライン 公開のお知らせ」で公開されています。<http://www.gakuseisodan.com/?p=1409>

平成30年4月18日
山形大学

* 詳細は別添の資料をご覧ください。

1. 高校生朗読コンクール出場者・群読劇出演者を募集

山形大学は「山形大学地域指向性向上プロジェクト」として、地域社会との連携をより深める事を目的に、第11回山形大学高校生朗読コンクールおよび、第7回群読劇を平成30年9月9日（日）に山形市中央公民館ホールにて開催します。

東北6県の高校生を対象として開催する朗読コンクールの出場者、市民の皆さまと学生とで作り上げる群読劇への出演者を募集します。

2. 大江町の青芋の特徴をDNA解析で解明

～昭和村と近縁の可能性。農学部学生西田悠希、学会で成果を発表～

繊維用作物である青芋（アオソ。カラムシとも呼ばれる）のDNA解析を、学生が行いました。これまで全くわかっていなかった大江町の青芋について、その多様性やルーツについて有意義な情報が得られました。

3. 平成30年度山形大学農学部公開講座

「植物とそれを取り巻く世界～科学の目で俯瞰してみよう～」について

農学部の公開講座のご案内です。最新の分析技術を通して分かってきた植物の代謝物とその変化、青果物の鮮度保持環境、植物を介して起こる物質循環、土中微生物など、植物とそれを取り巻く世界を2日間にわたって分かりやすく解説します。

開催日：平成30年5月26日（土）、6月2日（土）

申込期間：平成30年4月23日（月）～5月21日（月）

対象：一般市民、大学生、高校生（先着60名）

4. 公開講座「小説を書こう！」受講者を募集します

山形大学では平成26年度以降毎年開催している公開講座「小説を書こう！」を今年度も開講します。受講される方は自作未発表の小説を提出していただき、合評と直木賞作家の高橋義夫さんのアドバイスを受けることができます。

日程：平成30年5月30日（水）～30年8月1日（水）毎週水曜全10回

受講資格：高校生以上であればどなたでも受講できます。（定員30名）

受付：4月23日（月）～定員に達するまで

5. やまがた夜話の開催について

大学コンソーシアムやまがたでは、それぞれの得意分野で活躍している第一人者の方からお話ししていただく「やまがた夜話」を開催しています。

5月は「ユネスコ創造都市って何だろう？」をテーマに山本陽史教授が4回にわたってお話しします。

※これまでの定例会見でお知らせしたもので、開催が迫っているイベント

◎ 山形大学 EDGE-NEXT 人材育成プログラム オフィシャルキックオフ2018

3月21日にお知らせしましたが、山形大学起業家育成プログラムのキックオフイベントの詳細が決定しました。別添資料をご覧ください。

日時：平成30年4月21日（土）9：30～12：00 （9：00受付）

場所：山形大学小白川キャンパス基盤教育2号館221教室

平成30年（2018年）4月18日

高校生朗読コンクール出場者・群読劇出演者を募集 ～山形大学地域指向性向上プロジェクト～

【本件のポイント】

- 第11回山形大学高校生朗読コンクールの出場者および、第7回群読劇の出演者を募集します。
- 東北の力を舞台芸術で結集する取り組みとして平成24年度から実施してきた「山形大学特別プロジェクト『いま、言葉を東北の灯（ともしび）に』」を「山形大学地域指向性向上プロジェクト」として一新。地域社会との更なる連携を目指します。
- 群読劇は、基盤共通教育授業の一環として学生が企画・運営します。



【概要】

山形大学は「山形大学地域指向性向上プロジェクト」として、地域社会との連携をより深める事を目的に、第11回山形大学高校生朗読コンクールおよび、第7回群読劇を9月9日（日）に山形市中央公民館ホールにて開催します。

山形大学高校生朗読コンクールは東北6県の高校生を対象に平成20年度から実施しており、今年度は青森県出身の太宰治が故郷に対する深く複雑な思いを独特の言い回しで綴った名作『津軽』を課題文として、出場者を募集します。また、同時開催の群読劇は、平成24年度から始まり、本年も本学学生が山形の市民の皆さま、子どもたちとともに朗読劇「走れメロス」（太宰治）を制作・上演します。5月から開始される稽古に向け、出演者を募集します。

【開催要項】

日時：平成30年 9月 9日（日）13時00分～17時00分（予定）

場所：山形市中央公民館ホール（山形市七日町一丁目2番39号 アズ七日町6階）

第1部 第11回山形大学高校生朗読コンクール

応募資格：東北6県在住の高校生、または各県内の高校に在学中の高校生
録音による予選審査を経て、10名程度が本選に出場

予選課題：太宰治『津軽』（ページ数は現行の新潮文庫版に基づく）
37ページ13行目「こんど津軽へ出掛けるに当って」より
10ページ11行目「他に言いかたが無いものか。」まで

第2部 群読劇「走れメロス」上演

出演：一般市民（公募）20名程度・山形大学学生

上演作品：太宰治著「走れメロス」

※基盤共通教育「舞台をつくる2018」を受講する山形大学学生が企画・運営します。

【背景】

山形大学は東日本大震災により地域が分断された東北に、文化によるネットワークを構築することを目的に、平成24年度から山形大学特別プロジェクト「いま、言葉を東北の灯（ともしび）に」として、高校生朗読コンクールと同時に群読劇を開催してきました。今年度は地域社会との連携をより深める事を目的に、プロジェクト名を「山形大学地域指向性向上プロジェクト」に一新し、山形大学高校生朗読コンクールおよび群読劇を開催します。

お問い合わせ 山形大学エンrollment・マネジメント部社会連携課（担当：出井、佐藤）
TEL：023-628-4016 FAX：023-628-4144 メール embml@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

山形大学地域指向性向上プロジェクト

第11回山形大学

高校生朗読コンクール

出場者募集

予選課題

太宰治「津軽」

第11回を迎える山形大学高校生朗読コンクール、今年は青森県出身の太宰治が太平洋戦争のさなか帰郷した経験をもとに書いた『津軽』を課題文としました。

故郷に対する深く複雑な思いを独特の言い回しで綴った名作です。

例年たくさん的高校生に応募をいただいている本コンクール。

今年度も東北地方の多くの高校生の応募をお待ちしております。

東北6県の高校生から出場者を募集します

山形大学地域指向性向上プロジェクト

第11回山形大学高校生朗読コンクール

本選について

課題：太宰治『津軽』（出場者それぞれに朗読箇所を指定）

日時：平成30年9月9日（日）13:00～17:00

会場：山形市中央公民館 ホール

主催：国立大学法人山形大学

応募資格 東北6県（青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島）在住の高校生、または各県内の高校に在学中の高校生。

※高等専門学校生は1年生から3年生までとします。

同一高校からの応募人数制限は設けません。

予選課題 太宰治『津軽』（ページ数は現行の新潮文庫版にもとづく）37ページ13行目「こんど津軽へ出掛けるに当って」より10ページ11行目「他に言いかたが無いものか。」まで

応募締切 平成30年6月29日（金）（当日必着）

第11回山形大学高校生朗読コンクール

平成30年9月9日(日) 13:00~17:00

東北6県の高中生から出場者を募集します

◎ 予選募集要項

応募資格 東北6県(青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島)在住の高校生、または各県内の高校に在学中の高校生。
※高等専門学校生は1年生から3年生までとします。同一高校からの応募人数制限は設けません。

予選課題 太宰治『津軽』(ページ数は現行の新潮文庫版にもとづく)
37ページ13行目「こんど津軽へ出掛けるに当って」より
10ページ11行目「他に言いかたが無いものか。」まで

審査方法 山形大学教員からなる予選審査委員会が録音によって審査します。

応募方法 上記課題文を朗読・録音し、下記応募受付まで郵送等で送付、あるいは直接持参をお願いします。
録音メディアは、CD-R/USBメモリーのいずれかとします。メディアには氏名を明記してください。
メディアは衝撃からの保護を施して、「高校生朗読コンクール応募」と朱書した封筒に入れてください。

応募締切 平成30年6月29日(金)(当日必着)

- 備考**
- 応募の際、以下の項目について記した紙を同封してください。書式は自由です。
①氏名(よみがな) ②性別 ③学校名、学年 ④自宅住所・郵便番号 ⑤自宅電話番号
⑥(高校で取りまとめてご応募の場合)担当教員のお名前と電話・ファクス・電子メールアドレス等
※記載情報は本学からの連絡のみに用い、他用途には転用しません。
 - 録音の最初に、学校名、学年、氏名を録音して下さい。
 - 予選の録音メディアの費用及び送料は自己負担とします。
 - 予選で大学に送付されたメディアは返却せず、本選後録音を消去します。
 - 予選は学内の教職員で構成した審査委員会が審査を行い、結果は全応募者に7月末までに自宅に郵送でお知らせします(学校でとりまとめて応募いただいた場合は、学校にも結果をお知らせします)。
 - 予選通過者は本選に参加いただけます。また、予選通過者名は公表します。
 - 文章中の地名や人名等の固有名詞の難読語等の読み方に限り問合せに応じます。

◎ 本選について

日時 平成30年9月9日(日) 13:00~17:00(時刻は予定)

会場 山形市中央公民館 ホール(〒990-0042 山形市七日町一丁目2番39号 アズ七日町6階)

課題 太宰治『津軽』から、予選通過者それぞれに異なる部分を審査委員会が指定します。

- 備考**
- 審査結果通知時にそれぞれの課題部分を指定します。
 - 作品の内容や量による審査の有利不利は起きないよう審査の際に配慮します。
 - 本選の審査は、学内のメンバーで構成した審査委員会が行います。
 - 本選の上位3名を山形大学学長賞として表彰します。他に特別賞(会場賞)も設けます。
 - 優秀賞も含め各賞には賞状・記念品を贈呈します。
 - 本選は群読劇『走れメロス』上演とあわせて催しとして一般公開します(一般入場者応募の詳細は7月末ごろ公表します)。
 - 出場者の旅費は自己負担とします。

応募・お問合せ先 山形大学 エンrollment・マネジメント部社会連携課 〒990-8560 山形市小白川町1-4-12
Tel:023-628-4016 Fax:023-628-4491 E-mail:embml@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
※電話によるお問合せは平日9:00~17:00にお願いします。

☆ 出演者募集 ☆

群読劇 『走れメロス』

申込×切
5/18
まで

山形大学では、地域社会との取り組みの一環として、例年一般市民の皆さまと共に作り上げる舞台を上演しています。7回目の上演となる今年度は、太宰治原作の「走れメロス」を取り上げます。



平成29年度上演
『泣いた赤鬼』
本番の様子

募集人数 20名(先着順)

参加資格 本番と原則として稽古の夜の部に参加可能な方

※年齢や性別、演劇の経験の有無等は問いません。



※稽古・上演に係る経費等の負担を出演者をお願いすることは
ありませんが、稽古場・劇場への交通費等をご負担下さい。
また、出演料等はお支払いいたしません。

稽古

会場：山形大学小白川キャンパス

平成30年	5月25日(金)	夜
	6月22日(金)	夜
	7月20日(金)	夜
	7月30日(月)	夜
	7月31日(火)	夜
	9月6日(木)	夜
	9月7日(金)	夜

リハーサル

会場：山形市中央公民館ホール

(山形市七日町一丁目2番39号 アズ七日町6階)

平成30年 9月 8日(土) 午後・夜
9日(日) 午前

本番

会場：山形市中央公民館ホール

平成30年 9月 9日(日)

13:00~17:00

※第11回山形大学高校生朗読コンクールと同時開催

〈申込先〉 山形大学インクルメント・マゼンタ外部社会連携課
FAX:023-628-4144 TEL: 023-628-4016
E-mail: embml @jm.kj.yamagata-u.ac.jp

平成30年度 山形大学地域指向性向上プロジェクト
群読劇「走れメロス」出演申込書

お申し込みの際は、以下に必要事項をご記入の上、E-mailまたはFAXにて申込先までお送りください。

お電話でのお申し込みも受付けます。

ふりがな お名前	性別		年齢
	男・女		歳
ご住所	〒 -		
連絡先電話番号	ご自宅 :	-	-
	携帯電話 :	-	-
F A X		-	-
E-mail		@	

※今回記載して頂いた個人情報は、この催しに関する事務処理のみに使用いたします。

平成30年（2018年）4月18日

大江町の青苧の特徴をDNA解析で解明

～昭和村と近縁の可能性。農学部学生西田悠希、学会で成果を発表～

【本件のポイント】

- 大江町の青苧のDNA解析をすることで、町内に遺伝的に異なる複数タイプがあることを解明。
- 最高品質と言われる福島県昭和村の青苧と遺伝的に非常に近い可能性を示唆。大江町町内に宮古島の青苧に近い個体があることも明らかに。国内の青苧のDNA解析は本研究が初めて。成果は企画展と学会で発表。
- 紅花と並ぶ山形県の伝統作物である青苧についての初めてのDNA解析で、本県の伝統作物の起源、文化、歴史の理解を深めることにつながる。



2月25日の特別講演の様子

【概要】

大江町の青苧について、大江町教育委員会および青苧復活夢見隊（村上弘子隊長）との連携により、大江町町内の栽培・自生の7集団から採集した65個体と、沖縄県、福島県など県外3集団の5個体の計70サンプルの青苧を用いたDNA解析を行い、大江町の各地区の違いや、福島県昭和村、沖縄県宮古島など日本国内の産地との遺伝的関係を明らかにした。その結果、大江町の青苧にはDNAレベルで異なる複数のタイプが存在すること、同一地区の集団内にも異なるタイプが混ざって生えており、地区ごとに違いはなく、かつて言われていた地区ごとの品質の違いは遺伝的要因ではなく、環境や栽培条件によるものであることがわかった。さらに他の産地との比較では、日本一品質が良いと言われる福島県昭和村の青苧と大江町の青苧が遺伝的に非常に近い可能性があること、大江町の中に地理的に遠い宮古島の青苧に遺伝的に近い個体が存在すること、などの特徴が明らかになった。解析を実際に担当したのは農学部4年生西田悠希（現在、大学院農学研究科修士1年に在学中）で、西田はこの成果を、2月25日に大江町歴史民俗資料館で行われた企画展「蘇りの青苧のものがたり」の中の特別講演で発表し、さらに3月25日には、九州大学で行われた日本育種学会第133回講演会で村上さんらとの連名で『DNAマーカーを用いた山形県大江町の伝統工芸作物「青苧」の遺伝的多様性の解明』という演題で学会発表した。

【背景】

青苧（アオソ。カラムシとも呼ばれる）は、アジア原産の繊維用作物で、東南アジアではラミーと呼ばれる。日本でも古くから栽培されており、各地域で特産品化され、宮古上布、奈良縮、小地谷縮などの高級織物の原料とされた。山形県でもかつては紅花と並ぶ特産品であり、特に大江町が産地として有名で、栽培は戦後いったん途絶えていたが、10年前に村上弘子隊長のもと青苧復活夢見隊が結成され、栽培が復活した。現在は、町内の小学校で青苧栽培を通じた地域教育が行われたり、食材などの新たな青苧の用途開発による地域活性化が図られたりするなど、青苧栽培は大江町の町おこし事業として根付いている。しかし、国内の青苧の遺伝学的な研究はほとんどなく、大江町の青苧が遺伝的にどのような特徴をもつかは不明だった。青苧は株分けで増えるため、町内の全ての個体が遺伝的に均一なクローンである可能性もある一方で、大江町町内でもかつて地区ごとに品質に違いがあり、特に七軒地区のものが高品質だったと言われるなど、町内に異なるタイプが存在する可能性もあった。また、カラムシ織の原料として有名な日本一高品質とされる福島県昭和村の青苧との関係や、地理的に離れた沖縄県宮古島の青苧との関係も不明だった。本研究は、ベニバナの祖先種を解明するなど植物の遺伝育種学研究で実績のある笹沼恒男准教授に、山形農業支援センターの梅津敏彦氏の紹介を通じ、平成27年4月に当時大江町地域おこし協力隊員であった高橋（現・米澤）里奈さんから「青苧でも何か先生の専門分野を生かした研究を行えないか」という連絡があったことをきっかけに始まったものである。

お問い合わせ（メールアドレスの★は@に置き換えてください）
学術研究院准教授（植物遺伝・育種学）笹沼 恒男（農学部担当）
TEL 0235-28-2889 メール sasanuma★tds1.tr.yamagata-u.ac.jp

【研究手法・研究成果】

笹沼研究室では、3年前から大江町教育委員会および青苧復活夢見隊との連携により研究を進め、平成29年度に同研究室4年生の西田悠希が卒業論文のテーマとして本格的なDNA分析を行った。手法としては、葉緑体DNAの遺伝子間領域の塩基配列解析と核DNAのSSR解析という2つの手法を用いた。青苧復活夢見隊の村上隊長らとともに大江町の畑や自生している集団からサンプル採集を行い、それに加えて昭和村や宮古島からもサンプルを送ってもらった。使用したサンプル数は大江町65個体、県外5個体の計70サンプルである。その結果、大江町の青苧は、DNAレベルで異なる複数のタイプがあり、集団内にも複数のタイプが存在し、地区を区別するような明確な違いはなく、かつて言われた品質の違いは、遺伝的な違いが原因ではなく、環境や栽培条件の違いによるものだということ、大江町の青苧と福島県昭和村の青苧が遺伝的にきわめて近い可能性があること、宮古島の青苧とは少し違っているが、大江町の小新地区の集団に宮古島の青苧に遺伝的に近い個体が存在すること、などが明らかになった。大江町と昭和村の青苧の関係については、昭和村の栽培の方が古いとされてきたが、近年文献調査をもとに、江戸時代初期に初代会津松平家藩主・保科正之が山形藩から会津藩に国替えした際に青苧を山形から移植したという説も出されており、両地域の青苧が遺伝的に非常に似ているという今回の研究結果はその説に一致する。県外のサンプル数が少ないため結論付けるには早いですが、これまで全くわかっていなかった大江町の青苧について、その多様性やルーツについて有意義な情報が得られたと考えられる。この研究成果は、西田が、2月25日に大江町歴史民俗資料館で行われた企画展「蘇りの青苧のものがたり」の中の特別講演で発表し、さらに3月25日には、九州大学で行われた日本育種学会第133回講演会で村上さんらとの連名で『DNAマーカーを用いた山形県大江町の伝統工芸作物「青苧」の遺伝的多様性の解明』という演題で学会発表した。2月25日に行われた企画展内の特別講演では、講演後、地元の大江町の方などから質問が数多く出るなど好評を博した。本研究は、平成28年度に大江町からの受託研究費、平成29年度に山形大学「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」地域志向教育研究経費の助成を受けて行われた。

【今後の展望】

青苧は、紅花と並ぶ山形県の伝統作物であるが、紅花に比べると知名度、学術研究ともに少ない。本研究をさらに進めていくことで、青苧について科学的な知見を増やし、知名度・関心を高め、青苧を紅花と並ぶ山形県の歴史・文化を象徴する伝統作物として認知させることを目指し、大江町をはじめとする県内の地域活性化に貢献していきたい。さらに、紅花と違い昭和村や宮古島など日本国内に産地が数多くあるので、それらの地域との連携し青苧による地域交流を進めていきたい。

青芋復活夢見隊 10 周年記念展「蘇りの青芋ものがたり」

特別講演

DNA 解析から見た大江町の青芋

山形大学農学部 笹沼恒男、西田悠希

講演要旨

この度、青芋復活夢見隊の 10 周年記念に当たり、このような演題で特別講演をする機会をいただき、夢見隊隊長の村上弘子さんをはじめとする関係者各位に感謝申し上げます。私たちが、大江町の青芋の DNA 解析を始めたのは、2015 年に、やまがた農業支援センターの梅津敏彦氏の紹介で、当時大江町地域おこし協力隊員だった高橋（現・米澤）里奈さんから連絡をいただいたのがきっかけでした。ちょうど、私の研究室の学生の紅花に関する研究が山形新聞で取り上げられたこともあり、青芋でも私の研究分野の手法を用いて何かできないかというお話しでした。青芋が紅花と並ぶ山形県の伝統作物であることは私も知っており、以前から青芋でも何かやりたいという研究者としての野心をもっていたのですが、如何せんつてがない状態でしたので、大江町の方から話をいただいたのは私にとっても渡りに船でした。とはいえ、青芋栽培の現状に関してはほぼ無知の状態でしたので、まずは現物を見るところから、ということで 2015 年 5 月に大江町を訪れ、初めて実物の青芋を見るとともに大江町の青芋に関する話をうかがいました。そこで、大江町の青芋栽培の歴史と夢見隊の活動を聞き、大江町の歴史と文化に深くかかわった伝統作物であり、遺伝的なことについては何もわかっていないという研究対象としての青芋の面白さを知りました。何よりも、村上さんをはじめとする町内の青芋関係者の青芋に対する熱い思いを受け取り、私としても是非地域貢献に一役買いたいと強く思いました。先立つもの（＝研究資金）がないと DNA 解析をするのもなかなか困難ですが、2016 年度には大江町から受託研究費をいただき、まずは DNA 解析が可能かどうかを含めた最初の実験を開始しました。また、青芋の研究に関する情報を改めて調べたところ、日本の青芋に関する DNA 解析の研究はないものの、生物学的には青芋と同種である中国や東南アジアなどで栽培される芋麻、ラミーと呼ばれる作物の研究は結構あることがわかりました。そこで、私が持っている解析技術と、文献で調べた中国の芋麻の解析法を使い、大江町の青芋の DNA 解析を試みました。

本格的な解析を始めたのは 2017 年度からですが、これには、この講演の演者の一人である山形大学農学部四年生・西田悠希が大きく貢献しました。彼女の卒業論文の研究テーマを、大江町の青芋の DNA 解析とし、実際の実験の大部分を西田が行いました。しかし、いざ大量の青芋の個体から DNA を抽出しようとする、粘りがあまりにも強く、これまでに私が使用していた紅花やコムギの DNA 抽出法ではうまくいかず、悪戦苦闘の連続でした。それでもなんとか抽出法や DNA の増幅法などを工夫し、65 個体の青芋から DNA を抽出し、解析を行うことができました。サンプルは、大江町の各地区から採集した、7 集団各 5～10 個体と、福島県昭和村の 2 個体、新潟県十日町市の 1 個体、沖縄県宮古島の 2 個体です。大江町の集団は、栽培されているものが、藤田、小見、小見 2 の 3 集団、自生のものが小新、黒森、中の畑、七夕畑の 4 集団です。解析法としては、核 DNA の SSR 分析と、葉緑体 DNA の遺伝子間領域のシーケンシングを用いました。この研究が始まる前に、村上さんたちから聞いた情報の中で、私なりに解決すべき課題として考えていたのは、①青芋は株分けで増えるので、大江町の全ての青芋は実は元は 1 個体で、それが株分けで増えたクローンではないか、という点、②かつては大江町の中でも地区ごとに青芋の品質に差があり、七軒地区の七夕畑のあたりでとれるものがもっとも良質であったということから、地区ごとに遺伝的に違う青芋が生えているのではないか、という点、

③大江町の青苧が、他の産地である昭和村や宮古島とどのような関係にあるのか、という点でした。今回の解析で、それらについて一定の答えが出ました。①については、DNAを調べたところ、大江町の青苧に複数のタイプが見つかったので、クローンではないということが明確になりました。②については、大江町の中にはいろいろなタイプの青苧が存在するものの、各地区の集団の中に複数のタイプが混じり合っており、地区ごとに区別できるということはない、ということがわかりました。③については、宮古島と十日町の個体は、集団レベルでは大江町のものとは若干の違いがあるものの大きな違いはなく、特に小鉾の集団の中に1個体、宮古島の青苧と非常に近いものが見つかりました。さらに興味深いことに、福島県昭和村のサンプルについては、大江町のものとは非常に似ており、大江町と昭和村の青苧が同一起源である可能性が示唆されました。

これまでの研究で、以上のような興味深い結果が得られましたが、まだサンプル数、特に他県の集団のサンプル数が少ないため、学術的に結論付けるにはもう少しという段階です。今後サンプル数を増やし、大江町と他県の青苧の関係をさらに明らかにしていきたいと考えています。この研究を通じ、大江町との深いつながりがもてたのは私たちにとっても非常に有意義なことでした。これからも、この研究でわかったことを資料化したり、大江町内の学校で今回の研究の講演を行ったり、青苧のDNA抽出実験をするなどして、地域貢献を続けていきたいと考えています。本研究は2016年度に大江町から受託研究費を、2017年度には山形大学「地(知)の拠点整備事業」地域志向教育研究経費の補助を受けて遂行しました。最後になりましたが、この研究を遂行するに当たりサンプル採集や情報提供などで御協力いただいた関係者各位に深く御礼を申し上げます。

演者連絡先 (笹沼恒男)

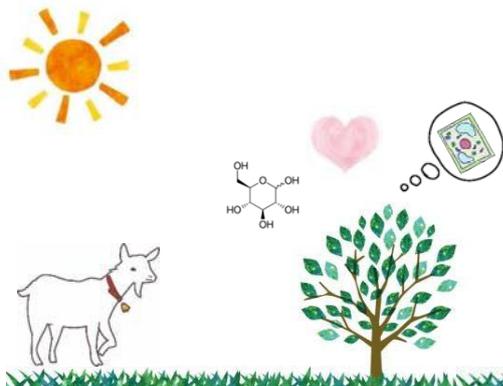
住所：〒997-8555 山形県鶴岡市若葉町1-23 山形大学農学部

電話：0235-28-2889

E-mail：sasanuma@tds1.tr.yamagata-u.ac.jp

植物とそれを取り巻く世界

～科学の目で俯瞰してみよう～

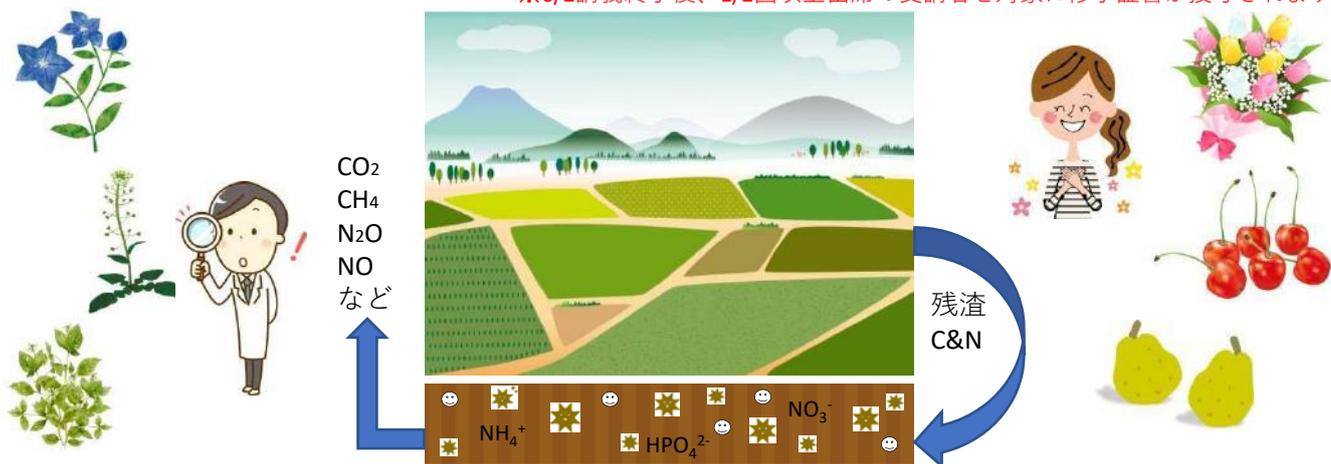


植物は、太陽エネルギーと水と空気中の二酸化炭素を利用して、自分でブドウ糖（植物や他の生物のエネルギー源）を作りだし、さらにこのブドウ糖や根から吸収したミネラルを使って多くの代謝物を作ります。植物は常に外界と関わりながら、自ら成長し、私たち人間など他の生物にエネルギーや栄養を与えてくれる生きものです。

本講座では植物自身とそれととりまく世界を科学的な目で広く捉え直してみたいと思います。最新の分析技術を通して分かってきた植物の代謝物とその変化、青果物の鮮度保持環境、植物を介して起こる物質循環、土中微生物など、植物とそれを取り巻く世界を2日間にわたって分かりやすく解説します。

回	日程	時間	内容
1	5月26日 (土)	13:30~16:40	「植物と生理活性物質～NMR解析で分かった身近な山野草の成分～」村山哲也 「植物と環境～植物のサバイバル戦略～」及川 彰 「植物と鮮度保持環境～果物や切り花を長持ちさせる秘密～」村山秀樹
2	6月2日 (土)	13:30~15:40	「植物と微生物～土の中の有用微生物～」服部 聡 「植物と物質循環～農業生態系における物質循環を考える」程 為国

※6/2講義終了後、1/2回以上出席の受講者を対象に修了証書が授与されます。



会場 山形大学農学部講義室（鶴岡市若葉町1-23）
 対象・定員 一般市民・大学生・高校生(先着60名)
 受講料は無料ですが、申し込みが必要です。
 申し込み期間 平成30年4月23日(月)～5月21日(月)

お申し込み・お問い合わせ先 山形大学農学部企画広報室
 TEL：0235-28-2911、FAX：28-2836、E-mail: nosenken@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

《注意事項》
 当講座の様子については、写真撮影の上、各種広報誌やWeb上等に掲載することがありますので予めご了承願います。
 顔写真の撮影等につき特段のご要望がある場合は、担当職員にお申し出ください。

平成30年（2018年）4月18日

公開講座「小説を書こう！」受講者を募集します

【本件のポイント】

- 小説家を目指す人も趣味で小説を楽しみたい人も受講できる公開講座。
- 直木賞作家高橋義夫氏が指導。
- 5年連続で開講。



【概要】

山形大学では平成26年度以降毎年開催している公開講座「小説を書こう！」を今年度も開講します。受講される方は自作未発表の小説を提出していただき、合評と直木賞作家の高橋義夫さんのアドバイスを受けることができます。山形大学学術研究院の山本陽史教授（日本文学）がサポートします。プロを目指す方も、趣味として小説を書き続けたい方も奮ってご参加下さい。

- 日 程：平成30年5月30日（水）～30年8月1日（水） 毎週水曜全10回、各回18:00～19:30
- 会 場：山形大学小白川キャンパス 基盤教育1号館
- 受講料：一般 6,000円／大学生・高校生 2,000円（10回分）※初回（5/30）にお支払いください。
- 受講資格：高校生以上であればどなたでも受講できます。
- 講 師：高橋義夫氏（作家） 1945年千葉県生まれ。早稲田大学卒。出版社、広告企画会社を経て、作家。91年『狼奉行』で直木賞。近作に『さむらい道』（中央公論社）。

山本陽史（山形大学教授（日本文学））

- 定 員：30名（申込順に受け付けます）
- 受 付：4月23日（月）～定員に達するまで
- お申込み：山形大学エンrollment・マネジメント部EM企画課（TEL：023-628-4063）
※WEB申込フォームまたはFAXにてお申し込みください。
（電話・メールでのお申込は受付ておりません。ご了承ください。）



〔WEB申込フォームでのお申込み〕

URL http://campus3.kj.yamagata-u.ac.jp/entry/entry_em.asp

〔FAXでのお申込み〕023-628-4144

（お問合せ先）

■お申込みに関すること
エンrollment・マネジメント部EM企画課
Tel：023-628-4062

■講座の内容に関すること
学術研究院教授（日本文学）山本陽史
e-mail:yamaharu★yz.yamagata-u.ac.jp
（メールアドレスの★は@に置き換えてください）

平成30年5月

やまがた夜話

ユネスコ創造都市って何だろう？

山形市は昨年秋、ユネスコの創造都市ネットワークに映画部門での加盟を認められました。世界で180都市が加盟するうち、日本では8都市目(映画分野では初)、山形県内では食文化分野の鶴岡市に次いで2都市目の快挙です。

でも、創造都市って何でしょうか？ ユネスコのねらいは？ 山形の私たちはこれから何をすべきでしょうか？ 今さら聞けないさまざまなクエスチョンに応えるべく講師が奮闘する4回講座です。



5月 2日 (水) ユネスコの目的は？ 創造都市って何？

5月 9日 (水) 創造都市イタリア・ボローニャ市を知ろう

5月16日 (水) 山形の文化を世界へ発信しよう -文学・音楽を中心に-

5月23日 (水) もう一つの日本へ -ライシャワーの言葉ふたたび-

※時間はいずれも18:30 ~ 19:30 です。

講師 山本 陽史 氏

山形大学学術研究院教授(EM部担当)、
放送大学客員教授



会 場 ゆうキャンパス・ステーション
(山形むらさきさわビル1階)

アクセス 山形駅東口より徒歩1分

対 象 高校生・学生・一般市民
定員:50名 **入場無料**

お申し込み 電話又はチラシ裏面の参加
申込書に必要事項を記入の
上Fax、郵送、メール等でお
申し込みください。



主 催 大学コンソーシアムやまがた

お申込み
お問合せ

〒990 - 0039 山形市香澄町1-3-15 山形むらさきさわビル1階
TEL:023-628-4842 FAX:023-628-4820
E-mail:unicon@jm.kj.yamagata-u.ac.jp



大学コンソーシアムやまがた



FAX:023-628-4820

大学コンソーシアムやまがた事務局 行き

やまがた夜話に参加申込みをします。

必要事項を明記の上、FAX・郵送またはE-mailにてお申込ください。

申込締切日:それぞれの夜話の2日前までにお申込をお願いいたします。

参加日	参加希望日に☑、又は日付を○で囲んでください。 <input type="checkbox"/> 平成30年 5月 2日(水) 講師: 山本 陽史 氏 <input type="checkbox"/> 平成30年 5月 9日(水) 講師: 山本 陽史 氏 <input type="checkbox"/> 平成30年 5月16日(水) 講師: 山本 陽史 氏 <input type="checkbox"/> 平成30年 5月23日(水) 講師: 山本 陽史 氏
住所	〒
氏名	
連絡先	TEL
	E-mail
所属	

受講申込者が多数の場合は、お手数ですが参加申込書をコピーしてご利用ください。

この申込書にご記入いただいた情報は、今回の講座を受講するために必要な事務連絡等に使用すると共に、参加者名簿の作成にのみ使用させていただきます。

なお、ファックスで申し込みの場合は、受理の返事はいたしませんのであらかじめご了承ください。

【お申込み・お問合せ先】

大学コンソーシアムやまがた ゆうキャンパス・ステーション

〒990-0039 山形市香澄町1-3-15 山形むらさきさわビル1階

TEL:023-628-4842 FAX:023-628-4820 E-mail:unicon@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

～山形大学 EDGE-NEXT 人材育成プログラム～ オフィシャルキックオフ2018

<次第>

■開催日：2018年 4月 21日 土曜日 9:30～12:00 (9:00受付)

■開催会場：山形大学 小白川キャンパス 基盤教育2号館221教室
山形県山形市小白川町一丁目4-12

■主催：山形大学 国際事業化研究センター

■プログラム：

司会進行： 戸田 達昭 氏 (山形大学 客員准教授, シナプテック(株)代表取締役)

9:30-9:35 主催者挨拶： 大場 好弘 (山形大学 理事・副学長)

9:35-9:45 来賓ご挨拶： 木村 和浩 様 (山形県商工労働部 次長)

9:45-10:45 基調講演：「起業家育成プログラムへの期待」
高橋 幸司 氏 (鶴岡工業高等専門学校 校長)

10:45-11:00 山形大学 起業家育成プログラム 概要説明
小野寺 忠司 (山形大学 国際事業化研究センター長)

11:00-11:55 起業家育成事例紹介：

モデレータ： 猪井 隆之 (山形大学 国際事業化研究センター プロデューサー)

講演：「起業家育成の事例と山形大学への期待」(20分)
東 博暢 氏 (株)日本総合研究所 プリンシパル)

発表1：NEDO-TCP 2017「優秀賞」チーム Alphatech (10分)
齋藤 亜紀 (山形大学大学院 有機材料システム研究科 博士前期課程2年)

発表2：EDGE-NEXT 地域連携起業家育成教育事例「飯豊町課題解決プロジェクト」(10分)
影山 駿 (山形大学工学部 システム創成工学科 3年)

講演：「NEDO-TCPのメンタリングを通して感じた山形大学の可能性」(15分)
潮 尚之 氏 (ITPC (International Technology Partnership Center) プリンシパル)

11:55-12:00 閉会挨拶： 田中 陽一郎 (山形大学 国際事業化研究センター 副センター長)

■備考：

- 同日午後、開催する起業家育成教育プログラム(基礎編)も、お時間あればご視察ください。
- プログラム：EDGE-NEXT人材育成プログラム 起業家育成教育プログラム(基礎編：1回目)
 - 日時：2018年4月21日 13:00～17:00
 - 会場：小白川キャンパス 基盤教育3号館312教室

■登壇者紹介:



高橋 幸司 (たかはし こうじ) 氏

鶴岡工業高等専門学校 校長

1952年(昭和27年)盛岡市生まれ。東北大学院博士課程終了後、東北大工学部助手、講師を経て82年山形大工学部講師、87年助教授。99年から3年間、山形県に出向して科学技術振興室副主幹、研究・技術振興主幹を務め、2002年教授。山大院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長、ものづくり技術経営学専攻長、国際事業化研究センター長、東北創生研究所産業構造研究部門長などを経て、16年4月に鶴岡工業高等専門学校長に就任。専門は化学工学。



東 博暢 (あずま ひろのぶ) 氏

(株)日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル

大阪府立大学大学院工学研究科(現:電子・数物系専攻)修士課程修了。ベンチャー支援や社会企業家育成支援、ソーシャルメディアの立ち上げを経て、2006年日本総合研究所入社。情報通信分野(ICT)を中心に、PMI、新規事業策定支援、社会実証実験を通じた法制度改正・ガイドライン策定支援等のコンサルティング/インキュベーション活動実施している。ICT融合領域として、FinTech、メディカル・ヘルスケア、都市開発(スマートシティ)、サイバーセキュリティ、教育等、幅広く対象としている。近年は、政府や海外技術系シンクタンクやアクセラレーターと連携し、ロボット・AI、バイオ・ライフサイエンス等の科学技術の商業化を推進するオープンイノベーションプログラムを実施し、技術系ベンチャー支援・起業家支援にも取り組む。その他、総務省等の政府機関、自治体の委員、民間団体の理事、外部アドバイザー等も歴任している。



潮 尚之 (うしお なおゆき) 氏

ITPC 代表 (ITPC:International Technology Partnership Center)

元松下電器産業(現パナソニック)。2006年に独立し、シリコンバレー及び東京を拠点として、米国の有望なベンチャー企業の発掘と日本進出のサポート、オープンイノベーションを推進する日本企業の海外動向調査やベンチャー企業との協業サポートなど、インターナショナル・ビジネスデベロップメントの専門家として活動中。専門分野はオートモーティブ、セキュリティ、画像処理、センサ、デバイス、IoT、AgTechなど。

また、NEDO-TCP、III 未来、STERRA Yamanashi、けいはんなリサーチコンプレックス及び大阪イノベーションハブのなどの産官学連携プロジェクトのメンター、大阪府立大学 EDGE プログラム・シリコンバレー代表、東京大学 TLO アドバイザ、関西大学 SmartFinder プロジェクト・アドバイザー及びJETRO San Francisco 中小企業海外展開現地支援プラットフォーム・コーディネーターなどを担当し、産官学連携推進、大学発技術ベンチャーの事業化及び日本の中小企業の米国進出なども支援。

■司会進行:



戸田 達昭 (とだ たつあき) 氏

山形大学 客員准教授 (シナプテック(株) 代表取締役)

1983年 静岡県藤枝市生まれ。山梨大学大学院在学中に起業した山梨県初の学生起業家。卒業後にバイオベンチャー企業「シナプテック株式会社」を設立し、代表取締役に就任。一方で産学官民協働による地域づくりに取組み、第6期中央教育審議会生涯学習分科会委員をはじめ、教育関連機関や地域市民団体の代表や委員を務める。山梨県を中心に起業・創業支援のアクセラレーターとしても活動中。